

第4章一（1）

教育内容・方法・成果

（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成、実施方針）

第4章－（１）教育内容・方法・成果

（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成、実施方針）

１．現状の説明

（１）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

〈１〉大学全体

本学では、学士課程教育における方針の明確化に対して、各学部・研究科において、教育研究上の目的の明示を学部要項・研究科要項およびホームページ等で公表することとし（2007年10月5日開催学術院長会）、2008年度から全学的に取り組んでいる。

さらに、「教育課程の編成・実施の方針」、「入学者受入方針」、「卒業認定・学位授与に関する方針」の3つの方針を改めて明確化し（2009年10月2日開催学術院長会）、学部要項・研究科要項やホームページに記載するよう各学部・研究科に依頼し、各学部・研究科は、2010年度入学者より3つの方針を学部要項・研究科要項・ホームページにて明示している。

〈２〉政治経済学部

本学部は、政治学・経済学分野における専門的知識、国境を越えたコミュニケーションのための確かな外国語能力、自己と他者に対する多角的認識を可能とする幅広い教養を身につけることによって、グローバルな社会、とりわけ日本を含むアジア地域社会に主体的に参加し、また国際的機関等において存分にその能力を発揮できるような人材を育成することを学部としての主たるディプロマ・ポリシーとして掲げ、さらに学科ごとに学位授与方針を具体的に明示している。

〈３〉法学部

本学部では、法学専門教育を基礎にしつつ、「早稲田大学の総合性・独創性を生かし・・・多様な学問・文化・言語・価値観の交流を育み、地球社会に主体的に貢献できる人材を育成することにある」とのディプロマ・ポリシーの下、法律科目および外国語・一般教育科目の所定単位数の履修を条件に、原則として4年以上の在学期間に要卒単位124単位を満たした者に法学士の学位を授与している。ただし、成績の特に優秀な者（法律科目および全科目の平均点が80点以上の者）に限り、同じディプロマ・ポリシーの下、要卒単位124単位を例外的に3年の在学期間で取得することができる3年卒業を認めている。

2013年以降、要卒単位を136単位に変更した。法学部として法律基本科目の体系的な学習に加えて、より専門的もしくは先端的な法学分野についてその履修可能性を拡大するためである。これによって、基本的な法学知識に加えて、今日的な法律問題に対処し得る力を持った人材を育成するためである。

〈4〉文化構想学部

本学部の「学位授与方針」は、人と情報が地球規模で交流する時代において幅広い教養を持ち、新しい文化の世界をダイナミックに構想する人材を育成するという教育目標（人材育成の方針）に基づいて、本学の「総合性・独創性を生かし、体系的な教育課程と、全学的な教育環境と学生生活環境のもとに、多様な学問・文化・言語・価値観の交流を育み、地球社会に主体的に貢献できる人材を育成する」ことであると、学部要項の冒頭3頁に明示している。以上のような取組によって、学位授与方針を明確に定めている。

〈5〉文学部

本学部の教育目標は、伝統的な学問分野を深く学ぶことによって、時代の波に翻弄されることなく、確かな視点から人間の本質を理解できる人材を育成すること、また、伝統の継承と発展に貢献するため、名声におごらず、権力におもねらず、互いに切磋琢磨して人間性を高め、久遠の理想を目指して努力する人材を育成すること、の2条に集約される。

人文学領域の伝統的学問分野は、本学部を構成する17のコースにおいてそれぞれの専門性に沿った教育課程を通して探究されるが、いずれもこの人材育成方針すなわち教育目標の実現を図り、学士学位の授与を目指すものである。この方針については、入学者全員を対象に入学手続き時に配布する学部要項の冒頭3頁に「学位授与方針(Diploma Policy)」および「学部の理念・目標」2項目、「人材養成の方針」2項目として明示し、全学生に周知している。

以上のような取組によって、学位授与方針を明確に定めている。

〈6〉教育学部

本学部では「卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」を学部要項に明示している。

本学部は、いわゆる開放制の教育課程を実施しており、優秀な教育者を送り出すことと広く実社会の各分野で活躍しうる有能な人材を育成することを主要目的としている。本学部は文系、理系にわたる7学科2専攻7専修からなっている。そのため、各学科・専攻・専修の専門性に合わせて、以下の8種類の学位を取得できるようにしている。1) 学士(教育学)：教育学科教育学専修・生涯教育学専修・初等教育学専攻、2) 学士(心理学)：教育学科教育心理学専修、3) 学士(文学)：国語国文学科・英語英文学科、4) 学士(地理学)：社会科地理歴史専修、5) 学士(歴史学)：社会科地理歴史専修、6) 学士(社会科学)：社会科社会科学専修、7) 学士(理学)：理学科・数学科、8) 学士(学術)：複合文化学科。

各学科専修で専門必修科目を適切に配置し、さらに学部共通科目、外国語科目、専門科目にそれぞれ必修単位数を設け、深い専門性、幅広い知識、豊かな教養、優れたコミュニケーション能力を身につけた学生を卒業させるようにしている。

〈7〉商学部

本学部では、1904年の創設以来、「学識ある実業家」を育て、社会に送り出すことを教

育理念としてきた。この理念を反映したディプロマ・ポリシー（学位授与に関する方針）は、学部要項に明示されている。

このディプロマ・ポリシーに基づき、本学部では、総合教育科目 12 単位、外国語科目 20 単位、専門基礎科目 40 単位（必修 16 単位、選択 24 単位）、専門教育科目 36 単位（所属トラックより 32 単位、総合学際科目分野より 2 単位、外国語専門科目分野より 2 単位）、自由に履修する科目 16 単位という科目系列ごとに卒業必要単位数を規定したうえで、合計 124 単位を修得した際に、学士（商学）を授与している。この学位授与要件は、学部要項に明記されている。

〈8〉基幹理工学部

本学部の教育目標は、「数理科学や工学の基礎と専門科目を学習することで、新しい時代を切り開く自在の能力を持つ学生の育成」であり、これは基幹理工学部要項やホームページにも明記されている。こうした教育目標に基づいた 1 年次の共通基礎教育と各学科での専門教育を通して、「数理科学、機械科学、電子物理科学、情報・通信科学、表現工学等の各分野で基本を学習し、新しい分野に創造的に取り組む能力を備えた人材」に対して「学士（理学、工学）」を授与することを明示している。

〈9〉創造理工学部

実社会のシステムと密接に関連する学問分野を対象としている本学部では、学部要項に「創造力」「発想力」「分析力」「展開力」を修得することを目標として掲げている。この目標に対して、各学科別に独自のカリキュラムを構成していることから、各学科の単位取得条件は、学科ごとに詳細を学部要項に記載している。学士（工学）の授与については、各学科において、まず卒業論文着手条件等の学位を取得するための条件を示したうえで、可否については複数の審査員による判定方法をとっている。

〈10〉先進理工学部

本学部の学位授与方針は、学部要項に、「卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」として、教育目標に基づき明示されている。本学部においては、先端理工学領域および学際的な分野でリーダーシップをとって活躍できる、幅広い教養を身につけ、高い公共性、倫理観を持ち、国際化や科学技術の進展など時代の変化に対応して積極的に社会貢献できる人材を各学科の理念・教育方針に基づき育成していくことを目標としている。カリキュラムの履修方法および進級・卒業の要件に基づいて、定められた期間内に所定の単位を修めた学生に対して卒業が認定されること、学士（理学）または学士（工学）が授与されることが明記されている。

〈11〉社会科学部

本学部では教育目標に基づく学位授与方針は、「ディプロマ・ポリシー」として、学部要項、学部ホームページ、パンフレット等を通じて、本学部学生、学外に公表され、広く社会に周知されている。

早稲田大学の総合性・独創性を生かし、体系的な教育課程と、全学的な教育環境と学生生活環境のもとに、多様な学問・文化・言語・価値観の交流を育み、地球社会に主体的に貢献できる人材を育成することを教育目標としており、物事の多元的・複合的な洞察と多様な価値観への理解を涵養し、それらを社会の問題の発見と対応に役立てることができる人材を育成することを明記している。

本学部にて所定の年限を在学し（通常4年間、学士・3年次編入学生2年間）、所定の124単位を修得した者を卒業と認定し、「学士（社会科学）」の学位を授与している。

〈12〉人間科学部

本学部では、学部要項やウェブサイトでディプロマ・ポリシーとして述べている通り、人間に関わる諸問題に対し、総合的・学際的にアプローチでき、このような諸問題を解決する能力を獲得し、実社会で実践できる人材の育成を目指している。このために総合性および学際性を重視する教育研究を目指してカリキュラムを構成している。

人間を取り巻く現在社会が内包する諸問題から、「環境」、「健康福祉」、「情報」というキーワードで3学科を構成している。しかしながら、上記の諸問題は一面的な切り口で解決に向かえるわけでは到底なく、学科横断的な取り組みが必要となる。本学部では、各学科に所属する多岐にわたる教員達の領域を、学科の垣根を越えて学際的に再構築していくことを志向できるカリキュラムを学生に保証している。学部設立の理念に基づくこのような趣旨に沿って、リテラシーを習得する初期教育科目群、自身の専門性を深めつつ多様性を理解する姿勢を習得する多様な専門領域の講義科目や実験科目群、そして最終的にそれらを統合する卒業研究等々、定められた所定の124単位を修めた学生に対して「学士（人間科学）」を授与する方針を明記している。

〈13〉スポーツ科学部

本学部において、4年間の学士課程を通じて、スポーツ科学の専門的内容や関連する教養を身につけた人材を育成するようなカリキュラム編成を行っている。例えば、1）健康増進の観点から中高年齢者へのスポーツ振興やスポーツ関連ビジネスをマネジメントできるスタッフやスポーツ教育カリキュラムの開発ならびに高度な知識と実践力を有した教員といった「社会的ニーズ」に対応する人材、2）国際競技力向上のための方策の開発と教育を行なう組織のヘッドクォーター、あるいは競技スポーツや生涯スポーツのあらゆる場面で健康管理やコンディショニングの指導ができるサポートスタッフといった「スポーツニーズ」に対応する人材、3）スポーツ科学に関わる諸科学を研鑽して、変動する時代におけるスポーツのあり方を適切に提言できる研究者のような「アカデミックニーズ」に対応する人材などを育成することを学部としての主たるディプロマ・ポリシーとして掲げ、これに合致するような学位授与方針を学部要項ならびに学部ホームページにおいて明示している。

〈14〉国際教養学部

本学部は、世界が直面する課題に対し、多角的な視野と見識を持って対応することがで

きる人材を育成し、高い倫理観、競争力、そして人間性の上に世界の舞台で行動できる地球市民をつくることを教育目標としている。

具体的には、以下のような能力の修得を求め、標準4年以上の在学期間および修得単位数124単位の基準を満たした者に学士（国際教養学）を授与する方針を学部要項およびホームページで明示している。

- ・世界に通用するコミュニケーション能力
- ・最低限3つ以上の分野についての入門レベルの知識
- ・第二外国語言語の修得（日本語が母語ではない学生については日本語の修得）
- ・統計学の基礎的知識の修得
- ・基礎・中級・上級の異なるレベルの演習等を通しての論理的思考力、プレゼンテーション能力

〈15〉大学院政治学研究科

本研究科は、研究科要項やホームページにおいて、コース・専攻ごとに学位授与方針を明示している。以下はその要約である。

「政治学コース」では、修士課程において、経験的方法、数理分析、規範理論からなる政治学研究方法を総合的に修得した上で特に自らの研究に不可欠な方法論を深く学んだ後、研究科は研究成果として出される修士論文を評価し、「修士（政治学）」の学位を授与する。また博士後期課程では、専門研究領域および関連する少なくとも1つの他の研究領域に関して、基本的な政治学的知識の習得を求め、それらを基礎に構想された博士論文計画にもとづく論文指導委員会の研究指導を受けることを求めている。このような研究プロセスの成果として博士論文を評価し、「博士（政治学）」を授与する。

「国際政治経済学コース」では、政治学と経済学の両方を体系的に学び、双方の専門的視点からの合同研究指導を受けながら、「政治経済学」という新しい研究分野を創造的に展開することが期待される。修士論文はその成果として評価され、「修士（国際政治経済学）」が授与される。修士課程を修了した学生には、博士後期課程に進学し、自らの研究を深めていく途が開かれる。

「ジャーナリズムコース」では、1)専門知、すなわち幅広い専門分野についての科学的知識と哲学の理解、2)ジャーナリズムやメディアの役割に対する深い洞察、3)批判的思考力、4)プロフェッショナルな取材・表現力、5)現場主義、つまりフィールドに基づく経験、という5つの要素を基軸とした高度専門職業人養成の教育プログラムを総合的に修得し、修士論文（作品を含む）に合格した学生に「修士（ジャーナリズム）」の学位を授与する。また、博士後期課程では、ジャーナリズム・メディアの専門的研究者、より高度に専門的な専門職業人としてのジャーナリスト、ジャーナリスト教育者の養成を目的とし、それぞれの観点から組まれた教育・研究プログラムを修得し、博士論文に合格した者に「博士（ジャーナリズム）」を授与する。

「公共経営専攻」は、政治学研究科及び経済学研究科との連携により、理論的研究成果を背景とした体系的教育を提供しながら、実践的志向に基づく大学院教育を施す専門職業位課程としての独自性を発揮する。高度で専門的な職業能力を有する人材となるために、

理論的基礎を習得し、かつ理論を活用するための実務・運営能力を身に付け、政策提言を旨とするリサーチペーパーを提出し、合格した学生に「公共経営修士（専門職）」の学位を授与する。

〈16〉大学院経済学研究科

本研究科は、ディプロマ・ポリシーとして、次のとおり学位授与方針を明示している。
「本研究科が学位を授けるのは、広範囲に亘る経済学の基礎知識と方法論を修得し、独立した研究者としての研究能力、あるいは高度専門職業人として活躍できる優れた技術を身につけた者に対してである。とくに、学位論文の審査においては、厳格な倫理性と強い責任感とをもって研究を行うことができることを重要な判定基準とする。

修士課程では、本研究科に標準として2年以上在籍し、研究指導（演習）を履修して修士論文を執筆し、最終試験に合格した者に修士学位を与える。ただし、所定の講義科目を32単位（経済ジャーナリズムの場合、36単位）以上修得しなければならない。所定の講義科目には、必修科目、演習科目、各プログラムの定める選択必修科目など、各学生の所属に応じて異なる必要単位数があり、場合によっては所定の単位数を上回る科目の修得が必要となる。

博士後期課程では、本研究科に標準として3年以上在籍し、所定の研究指導を受けて博士学位請求論文を執筆し、その審査に合格した者に博士学位を授与する。博士学位請求論文は、学術的な査読雑誌に公刊された原則3本以上の論文から構成される。」

〈17〉大学院法学研究科

本研究科は、研究科要項において、「ディプロマ・ポリシー」として、次のとおり、学位授与方針を明示し、これを研究科のホームページ上にも公表している。

「早稲田大学の総合性・独創性を生かし、体系的な教育課程と、全学的な教育環境と学生生活環境のもとに、多様な学問・文化・言語・価値観の交流を育み、地球社会に主体的に貢献できる人材を育成する。

本研究科は、修了認定が学位（修士または博士）の取得であることに鑑み、修士課程及び博士後期課程について、学則に基づき設けられた修士学位認定の内規及び博士学位認定の内規に従い、各学位を授与するものとする。修士課程では、本研究科所定のコース・ワークに従い、所定の必要単位を取得し、かつ、指導教授の指導のもとに研究指導を受け、提出した修士論文の審査に合格した者に対して、修士学位（法学）（早稲田大学）を授与する。博士後期課程では、本研究科所定のコース・ワークに従い、指導教授の指導のもとに研究指導を受け、提出した博士論文の審査に合格した者に対して、博士学位（法学）（早稲田大学）を授与する。学則に基づき、博士論文を提出し博士学位（法学）（早稲田大学）の申請をした者に対しても、所定の審査手続を経て合格した者に対して学位を授与することがある」

修士、博士の学位は、それぞれ「早稲田大学学位規則」に則り授与されるもので、研究科要項に学位授与方針・その授与の手続き等が明記されており、厳密に運営されている。

博士学位については、審査委員が規則上は3名のところ、本研究科では、通常3名以上

5名以下の審査員構成で行い、約半年から1年間の慎重な審議手続を経て学位授与を決定している。

〈18〉大学院文学研究科

本研究科の理念・目的に沿って授与する修士学位「修士（文学）」、博士学位「博士（文学）」については、就学学生に対して研究科要項を通じて、「教育方法」として明示され、在学年数（原則2年）、必要取得単位数（原則32単位）、「研究指導」と「修士論文」作成、「博士論文」作成とその審査事項などの修了要件を明示している。また、学位授与に必要なプロセスにつき、主旨、文学学術院学位委員会、申請、受理、審査、判定、授与などの一連の手続きを明示している。

〈19〉大学院商学研究科

本研究科における学位の授与方針は、「早稲田大学大学院学則」および「早稲田大学学位規則」に準拠している。このうち博士学位の授与方針については、本研究科の「博士（商学）学位申請および審査に関する内規」にも明示しており、研究科要項にも「博士学位に関する規程」として記載している。

〈20〉大学院基幹理工学研究科

本研究科の教育目標は、「基幹理工学部における理工学基礎教育およびそれに基づく各専門分野における基礎教育をさらに発展させ、新しい時代に要請される専門領域あるいは学際領域に挑戦する能力の涵養を目指すとともに、大学院修了後に社会で常に時代を先導し得る研究開発能力を持つ人材の育成」であり、これは研究科要項とホームページにも明記されている。こうした教育目標に基づいた学部からの6年一貫教育を通して、各専門分野の高度教育研究を展開し、同時に個別の学問を融合させ、新たな視点で柔軟に思考し新しい領域へ挑戦するための能力を身につけた人材に対して、「修士（理学、工学）」あるいは「博士（理学、工学）」を授与することを明示している。

〈21〉大学院創造理工学研究科

本研究科の教育目標は、基礎学問に裏づけられた各種技術を融合・総合して実社会に適用し、そこでの問題点を抽出・解決し、新たな技術革新をもたらすことができる創造性に富んだ実践力を身につけた人材の育成である。この実践力を修得した学生に対して以下の学位を授与している。

修士（工学、理学、建築学、経営工学）の学位授与については、各専攻において修士論文着手条件などの学位取得のための条件が明示されている。可否については複数の審査員による判定方法をとっている。博士（工学、理学、建築学、経営工学）の学位授与については、大学のガイドラインに沿ったうえで、各専攻において博士論文受理条件などの学位取得条件が明示されている。可否については、複数の教員（主査および副査）が審査し、最終的に専攻として判定を行う方法をとっている。これらの学位授与方針は、専攻ごとに研究科要項に記載されている。

〈22〉大学院先進理工学研究科

本研究科の学位授与方針は、研究科要項に、「卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」として、教育目標に基づき明示されている。本研究科においては、世界第一線級の研究・教育環境の実現を目標に学理の探究と実践に努め、社会と共生しながら学際的・先端的な学問領域を創造していく。この中で、修得した専門知識を基盤として新分野へ果敢に挑戦しかつ新しい領域を開拓できる研究者・技術者の育成を目標とする。本研究科の定める所要の課程を修了し、論文審査に合格した学生に対して、修士課程では修士（工学）または修士（理学）、博士後期課程では博士（工学）、博士（理学）、博士（生命科学）、または博士（生命医科学）が授与されることが明記されている。

〈23〉大学院教育学研究科

本研究科では「修了認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」を研究科要項ならびにホームページに明示している。

修士学位については、「修士論文に関する内規」を定めて研究科要項に掲載している。規定に従い、2年以上4年以内在学し、所定の授業科目 32 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査および試験に合格した者に対して修士（教育学）、あるいは修士（理学）が授与される。

博士学位については、「博士学位論文審査に関する内規」を定め、研究科要項に掲載している。また、2012 年度より「教育学研究科における課程博士学位取得プロセス」と「博士論文提出要件」を定めて、それに基づく論文指導を行っている。これらに関しては、2014 年度に定められた「課程博士における博士学位および博士学位論文の質向上のためのガイドライン」に従って修正が行われている。本研究科博士後期課程に3年以上在学し、研究演習4単位を修得し、所要の研究指導を受けたうえ、博士論文の審査および試験に合格した者に対し、博士（教育学）、博士（学術）、博士（理学）が授与される。

〈24〉大学院人間科学研究科

研究科要項およびウェブサイトの研究科のカリキュラム・ポリシーとして教育目標、教育課程の編成・実施の方法を、また、ディプロマ・ポリシーとして学位授与方針を明記している。前者については、学際的な人間総合科学の全体像を把握したうえで研究を行うことを謳い、優れた研究業績を上げた学生については標準修業年限以下で修了できる制度もあることが述べられている。後者については、人文・社会・自然科学が相互浸透する総合科学としての人間科学を学び、高い専門性と広い学際性をもった人材育成を目指すことを明示している。

〈25〉大学院社会科学研究科

第1章1（1）に示された教育目標に基づき、本研究科は次の学位授与方針を定めている。

早稲田大学の総合性・独創性を生かし、体系的な教育課程と、全学的な教育環境と学生

生活環境のもとに、多様な学問・文化・言語・価値観の交流を育み、地球社会に主体的に貢献できる人材を育成する。とくに社会科学研究科では、自分の得意とする専門分野において高度な知識を持ち、新たな発想や深い洞察を展開することができるとともに、広く他の分野においても課題を理解し、批判し得る力量を身につけ、さまざまな領域の知をコーディネートして、総合的な視野に立って問題の発見・設定と考察・解決ができる能力を有することを目標とする。

以上の学位授与方針に基づき、本研究科修士課程においては、同課程に2年以上4年以内在学し、所要の授業科目について32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査および最終試験に合格した者に対して、「修士（社会科学）」の学位を授与している。また、博士後期課程においては、同課程に3年以上在学して所定の研究指導を受けたうえ、第4章（成果）現状の説明（2）に述べる条件を満たして提出された博士学位申請論文の審査に合格した者に対して、「博士（社会科学）」の学位を授与している。

なお、博士後期課程では2013年度より最短2年間で修了できる、博士後期課程早期修了制度の運用を開始した。

〈26〉大学院アジア太平洋研究科

本研究科修士課程修了者には「修士（国際関係学）」を、博士後期課程修了者には「博士（学術）」を授与する。2010年度には「卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」を定めた。修士課程の修了要件は、「研究科に2年以上在学し、所要の授業科目について30単位以上を取得し、かつ必要な研究指導を受けたうえで、修士論文の審査および試験に合格すること」と定めている。博士後期課程では、「博士後期課程における論文指導・論文提出要件・審査に関する内規」において定めている。以上のような取組によって学位授与方針を明確に定め、その手続きを明示している。

〈28〉大学院日本語教育研究科

入学から学位授与までの教育システム・プロセスを明確化することにより、日本語教育学全体の発展に寄与することを目的とする。

博士後期課程においては、春学期・秋学期（6月・12月）に博士論文計画書、経過報告書および業績（論文・学会発表）のコピーを提出させ、5学期目に予備審査会で博士論文の執筆の継続の可否を判断するなど、博士論文を完成させるまでの過程において、主指導1名、副指導2名の複数教員による指導を行っている。また、博士論文を提出するための要件を決め、その条件を満たすことで公正な学位認定をするための客観性を高めている。

なお、修士課程においては、1学期目に修士論文研究計画書の提出・2学期目に合同ゼミにおける公開の中間発表会および、研究ノートの提出・3学期目に3期目論文の提出を行い、2年間で修士論文が提出できるような指導システムを作っている。

これらの理念やプログラムは、本研究科修士課程設置の趣旨、同博士後期課程設置の趣旨に記載のとおり、開設時から一貫して、每期その組織化を進めてきた。また、本研究科のホームページ・ガイドブック等への掲載、年2回開催の入試説明会での説明等を通じて、

広く内外に広報している。全教員は、それぞれホームページを開設し、具体的な教育方針や研究内容等を明示している。

以上のような取り組みに加え、研究科要項・ホームページに、修了認定、学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を明示し、教育目標に基づき学位授与方針を明確に定めている。

〈29〉大学院情報生産システム研究科

本研究科では、教育目標に基づき、次のように学位授与方針を明確に定めている。

卒業認定・学位授与認定を受けるために、学生は所定の期間在学し決められた単位を取り研究指導を受けた後、修士、博士論文を提出しなければならない。

修士の学位授与は、修士論文提出後、主査と2名以上の副査よりなる修士論文審査会において、審査員の半数以上の承認が得られた後、運営委員会の承認後授与される。論文内容は、学術雑誌や国際学会で公表されている方が好ましいが、必要条件ではない。アドミッション・ポリシーで述べた提携校からの学生は、条件によっては2校から修士学位が授与される。

博士の学位授与は、博士論文提出後、主査と2名以上の副査よりなる博士論文審査会において、審査員の協議の結果承認が得られた後、運営委員会の承認後授与される。論文内容は、著名な学術雑誌や国際学会で複数件以上は公表されていることが必要である。前記博士授与以外に、優れた科学技術業績を上げた人物に対して、本大学に在学しなくても、論文提出後、前記審査に準拠した審査後博士学位の授与が認められる。

〈34〉大学院スポーツ科学研究科

本研究科に設置された修士課程2年制コース、修士課程1年制コース、博士後期課程ごとに、ディプロマ・ポリシーおよび修了要件を定め、大学院スポーツ科学研究科要項ならびに研究科ホームページに掲載することによって、学位授与方針を明示している。修士課程2年制コースでは、学校教育や社会教育における指導者の養成のみならず、スポーツに関する高度な知識を身につけながら、スポーツに関わる幅広い事業分野・ビジネス界における有能な専門職者として活躍できる人材を養成する。修士課程1年制コースでは、すでに実務経験を有する人材を対象として、集中した教育を通して高度の知識を身につけさせ、各人の専門職者としての活躍の舞台を広げることを目的とする。博士後期課程では、スポーツ科学に関する高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を有した研究者養成を主眼としている。

修士課程では、所属する研究指導の演習とスポーツ科学研究科に設置されている講義科目30単位以上を履修し、2名以上の副査による審査を伴う修士論文に合格することを修了要件としている。博士課程では、一人の研究指導教員が少数の学生に対して、緊密な指導を行い、博士論文として研究指導担当（または担当であった）教員3名以上による審査に合格することを修了要件とする。

〈35〉大学院環境・エネルギー研究科

本研究科では学位授与に関する方針を、以下のとおり研究科ホームページ、大学院環境・エネルギー研究科要項、研究科パンフレットに明示している。

早稲田大学の総合性・独創性を生かし、体系的な教育課程と、全学的な教育環境と学生生活環境のもとに、多様な学問・文化・言語・価値観の交流を育み、地球社会に主体的に貢献できる人材を育成する。

修士課程、博士後期課程ともに、工学あるいは学術の学位を授与できる体制を採っている。また、文部科学省より「国際環境リーダー」の育成拠点に指定されて、「国際環境リーダー認定プログラム」を設置している。推奨科目の履修や国内外調査研究の実施等によって、国際環境リーダーの資格を授与している。

深刻化する環境・エネルギー問題の解決に向け、理工学あるいは社会・人文科学的な解析・設計手法の駆使や学問領域統合型アプローチによる実践的・戦略的な活動のできる能力を養うとともに、当該分野に高い見識を持ち、かつまた市民感覚を理解し、国際的視点で対処できる人材の育成を目指している。

なお、学位の取得の必要条件として修士論文研究着手時の取得単位数、および国内外を問わず関連主要学会での少なくとも1回の講演発表を義務づけている。同様に博士後期課程においても、関連主要学会での査読つき論文3篇を必要条件としている。

〈37〉国際コミュニケーション研究科

本研究科においては、国際コミュニケーション分野において世界が直面する課題に対し、多角的な視野と見識を持って対応することができる人材を育成し、高い倫理観、競争力、そして人間性の上に、実社会で行動できる高度な専門的知識を備えた教育・研究者、もしくは職業人を育成することを目標とする。

修士課程では、標準2年以上の在学期間、および修得単位数30単位以上の基準を満たした者に修士（国際コミュニケーション学）を授与する。この方針は研究科要項、およびホームページで明示している。修士号授与において、本研究科が求める点は以下の通り。

- ・国際コミュニケーション学に関する高いレベルの知見と専門的知識の習得
- ・国際性豊かな人材
- ・英語を基軸言語とする実践的なコミュニケーション能力
- ・国際コミュニケーション学に関する専門的知識の習得を示す修士論文の作成

博士後期課程においては、標準3年以上の在学期間、および修得単位数8単位以上の基準を満たした者に博士（国際コミュニケーション学）を授与する。この方針は研究科要項、およびホームページで明示している。博士号授与において、本研究科が求める点は以下の通り。

- ・国際コミュニケーション学に関する専門的知識の習得と研究・教育能力
- ・国際性豊かな人材
- ・英語を基軸言語とする実践的なコミュニケーション能力および研究・教育能力
- ・国際コミュニケーション学に関する専門的知識の習得と研究能力を示す博士論文の作成

（２）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

〈１〉大学全体

「教育課程の編成・実施の方針」、「入学者受入方針」、「卒業認定・学位授与に関する方針」の３つの方針を明確化し（2009年10月2日開催学術院長会）、学部要項・研究科要項やホームページに記載するよう各学部・研究科に依頼し、各学部・研究科は、2010年度入学者より３つの方針を学部要項・研究科要項・ホームページにて明示している。

〈２〉政治経済学部

本学部は、体系的な政治・経済学科目、充実した外国語科目、幅広い教養科目により構成される基幹的な教育課程を編成・実施するとともに、１年次生から４年次生までの在学生全体をカバーする演習授業を核とした少人数クラスの設置、英語力を保証するための能力別クラス編成と定期的な検定試験受験の義務化、在学生の国際化を目指した英語による講義の開講、到達目標を設定した第二外国語カリキュラムの体系化、ダブル・ディグリー・プログラムを核とする留学生の派遣・受入の促進などの施策を行い、ディプロマ・ポリシーに掲げる多面的人材の育成に取り組んでいる。また、学科ごとに教育課程の編成・実施方針を具体的に明示している。

〈３〉法学部

本学部では、「〔法学〕専門教育の厳格な実施」を前提としつつ、「法律学それ自体を学ぶために不可欠な教養系教育と、法律学と離れて知的好奇心を満足させる教養系教育、さらには世界に通用する日本の法のあり方を海外に発信し、国際的に活躍できる人材を養成するための語学教育を特に重視」するとのカリキュラム・ポリシーに基づいて教育課程を編成・実施している。

〈４〉文化構想学部

本学部の教育課程の編成・実施方針は、学部要項の３頁に次のように明示されている。すなわち、１年次には、「必修基礎演習」によるアカデミック・リテラシーの養成と、英語および「基礎外国語」の２カ国語の学習を中心に、進級後の専門学習に必要な基礎的な学習能力を身につけ、２年次からは、選考により６つの論系に進級して、所属論系の「専門演習」を中心とした科目履修によって専門学習を進め、３・４年次は、少人数制で２年間にわたる「論系ゼミ」、もしくは指導教員による個別指導に基づく「卒業研究」のいずれかを選択履修し、「論系ゼミ」履修者は「ゼミ論文」、「卒業研究」選択者は「卒業研究」（論文）として、４年間の学習成果を結実させる。その際、文学部との共通科目群（ブリッジ科目）を選択履修して広領域アプローチを進めることができる。

〈５〉文学部

教育課程の編成・実施方針を以下のように掲げ、学部要項３頁に記載し学生に周知している。

初年次は、「必修基礎演習」によるアカデミック・リテラシーの養成と、英語および「基

礎外国語」の2カ国語の学習を中心に、進級後の専門学習に必要な基礎的な学習能力を身につける。

2年次からは、選考により18のコースに進級し、文化構想学部との共通科目群（ブリッジ科目）から、講義科目、「選択外国語」科目を選択履修するとともに、所属コースのコース専門科目から、演習科目、講義科目を履修して専門学習を進める。

3年次の秋期には、「卒業論文」指導教員が決定し、4年次春期より指導教員の担当する「卒業論文演習」に参加し、隣接する研究テーマに取り組む学生がお互いに切磋琢磨する環境の中で研究を深め、4年間の集大成として「卒業論文」を完成させる。

〈6〉教育学部

本学部では「教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を学部要項に明示している。

本学部の主要な教育目的である「優秀な教育者を送り出すこと」と「広く実社会の各分野で活躍しうる有能な人材を養成すること」、さらにその根底にある「広い知識と豊かな教養を持ったコミュニケーション能力の高い人間の育成」を実現するために、以下の方針のもと、教育課程の編成・実施に臨んでいる。

- 1) 1年次から各学科・専攻・専修に所属し、4年一貫の専門教育を行い、深い専門知識を身につけた人材を育成する。
- 2) 教員志望の学生には、教職課程において1年次から充実した教職教育を行い、質の高い学校教員を育成する。
- 3) 学部共通科目、副専攻科目、他学科・専攻・専修専門科目、他箇所設置科目等の履修により、専門分野にとどまらない幅広い知識と豊かな教養を身につけさせる。
- 4) 充実した外国語教育や少数人数演習科目の履修により、優れたコミュニケーション能力を身につけさせる。

〈7〉商学部

本学部では、「カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）」を、学生に配布する学部要項に明記している。本学部のカリキュラム・ポリシーは以下のとおりである。

「学識ある実業家」を育成するために、「経営」「会計」「マーケティング・国際ビジネス」「金融・保険」「経済」「産業」からなるトラック制を採用し、商学に関連する「総合・学際科目分野」（法律、学際、寄附講座等、統計・IT）、外国語で商学を学べる「外国語専門科目分野」を設置している。また、幅広い学識を身に付ける上で「思想と芸術」「人間と環境」「社会と歴史」「科学と技術」からなる総合教育科目、国際化や異文化理解に対応した外国語科目（英語・独語・仏語・西語・中国語・朝鮮語）を実施している。

ー以下省略ー

教育課程の具体的な内容は、本章の「2 教育課程・教育内容」で説明する。

〈8〉基幹理工学部

教育目標や学位授与方針に整合した学系別入試、1年次の共通基礎教育、および2年進

級時の学科選択制度は、本学部教育課程の編成上最大の特徴であり、入学前の高校生に対しても入学案内やオープンキャンパス等で明示するとともに、学科ホームページ、学部要項などにも公開されている。また、各学科の専門教育課程についても、科目編成、単位数、必修・選択の別、シラバス、履修年次の指定等を基幹理工学部要項やホームページ上に公開している。

〈9〉創造理工学部

本学部の教育課程の編成・実施方針は、学部要項に、「学科目の系列」として、教育目標に基づき明示されている。本学部にはA群・B群（自然科学基礎科目および実験・実習・制作）、C群（専門教育科目）、D群（保健体育・自主挑戦科目）の4系列が設置されている。専門のC群科目については、学科ごとに、全体の方針、各年次における履修すべき科目を学部要項およびホームページに明示している。

〈10〉先進理工学部

本学部の教育課程の編成・実施方針は、学部要項に、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」として、教育目標に基づき明示されている。本学部にはA群・B群（自然科学基礎科目および実験・実習・制作）・C群（専門教育科目）・D群（保健体育・自主挑戦科目）の4系列に大別される学科目を配置することが学部要項に記されている。A群・B群およびD群は学部全体の共通科目からなり、C群は各学科の特色に応じた専門科目からなっている。

〈11〉社会科学部

本学部では教育目標とそれに基づく教育課程の編成・実施方針は、「カリキュラム・ポリシー」として、学部要項、学部ホームページ、パンフレット等を通じて、本学部学生、学外に公表され、広く社会に周知されている。

1、2年次では、社会科学の重要な分野やテーマについてコア科目を中心に学び、同時に、国際的、学際的、臨床的な視点について理解を深め、言語的、数量的、情動的なスキルを高める。

3、4年次では、60以上のテーマを持つゼミナールを軸に、自らの選択した分野やテーマについて先進的、専門的に学ぶことができるよう、教育課程を編成し実施している。

そのために多岐にわたる専門分野の教員を配置している。教育目標、教育課程の編成・実施方針、実施体制・担当教員の関係がわかるように、学部要項、パンフレット、ゼミナール説明会等で説明に努めている。

〈12〉人間科学部

人間科学部要項に学部のカリキュラム・ポリシーとして、教育課程の編成・実施方針を明記している。2013年度に実施したカリキュラム改革を受けて、卒業必要単位数一覧に基づいて、初年次に人間科学部の多岐にわたる専門境域の面白さ等に触れるために少人数で構成される基礎ゼミを履修する。併せて人間科学部での学びにおける根源的な問いである

「人間とは何か」を1年生達に問いかける「人間科学概論」を履修する。さらに大学生としての基礎的知識やスキルを身につけるためのリテラシー科目群が必修科目として新たに設置した。また、本学部の特長でもある実験実習科目群を複数履修し、座学では理解しきれないさまざまな領域における具体的な研究の方法論を学び、徐々に専門科目を履修する。並行して3年次から研究室に配属され、8名程度のクラス構成で専門ゼミや卒業研究に取り組んでいる。

これらは同時に学部のウェブサイトでも公開されている。

〈13〉スポーツ科学部

スポーツ科学の学際的で広汎な領域を包含する学問分野を包含するように、教養教育から専門教育までを体系的に編成・実施している。教養教育に関しては、1年次には英語や情報処理、グローバルエデュケーションセンター設置科目等の履修を奨励し、基礎的な学習能力やコミュニケーション能力、幅広い教養を身につけさせる。専門教育に関しては、2年次からスポーツ科学に関する学生の興味・目的に応じた適切な学習が実現できるように設定された7つのうちひとつを選択させ、2年次後半から4年次までの演習や卒業研究、コース指定の基礎科目および専門科目を通じてスポーツ科学に特化した教育を行う。このような教育目標に基づいた本学部の教育課程の編成・実施方針を、学部要領ならびに学部ホームページに明示している。

〈14〉国際教養学部

本学部は、世界が直面する課題に対し、多角的な視野と見識をもって対応することができる人材を育成し、高い倫理観、競争力、そして人間性の上に世界の舞台で行動できる地球市民をつくることを教育目標としている。

上記の教育目標を達成するため、以下のとおり教育課程の編成・実施方針を学部要項、ホームページで明示している。

- ・英語力の強化、第二外国語の修得、統計学の基礎などの基礎教育レベルでは、各人のレベルに分かれて履修できるように科目を準備。さらに基礎演習クラスを英語により実施し、高等教育レベルの授業を英語で受けるアカデミックスキルを修得させるとともに、母語が日本語の学生には日本語による授業も履修させる。
- ・教員と学生、そして学生同士での活発なコミュニケーションを大切にするため、少人数でのクラスを基本とする。クラス人数の上限を20人程度とする演習を基礎、中級、上級と入学時から卒業時までバランスよく配置。講義型の授業では、外国人留学生や世界のトップクラスの協定校からの交換留学生とともに受講し、英語を介しての議論の機会を提供する。
- ・ほぼすべての講義科目を英語で行い、英語力強化を目指す。日本語が母語ではない学生には、日本語修得のためのプログラムを用意する。第二外国語として22の言語を履修できるシステムを有し、英語圏だけでなく世界各国の約300以上の大学等から留学先を選べるようにする。さらに、非英語圏を含めた海外留学についての準備段階に履修する科目や帰国後のフォローアップにあたる科目を用意する。

〈15〉大学院政治学研究科

本研究科は、カリキュラム・ポリシーとして、研究科要項やホームページにおいて、コース・専攻ごとに教育課程の編成・実施方針を明示している。以下はその要約である。

「政治学コース」は、経験的方法、数理分析、規範理論を統合した政治学研究方法論を共通基盤に、現代政治、政治思想・政治史、比較政治、国際関係、公共政策の5つの研究領域を軸として、専門的に深く、同時に総合的に幅広く、政治学を学ぶことができるような教育・研究システムを確立する。

「国際政治経済学コース」は、政治学と経済学の技法を専門的に学び、そのうえで、実験政治経済学、国際政治経済学、公共政策の政治経済学、地域（アジアと日本を中心とする）の政治経済学という4つのクラスターで先端的な政治経済学を学ぶことのできる教育・研究システムを確立するとともに、グローバル・ガバナンスの実践的な能力を発展させることのできる教育プログラムを提供する。

「ジャーナリズムコース」は、国際的見地から最も先進的なジャーナリズム大学院として、ジャーナリストに必要な教育プログラムを遂行する。同時にジャーナリズムについての専門研究および研究者養成をその基盤形成として推進する。とりわけ、調査報道における客観性や公正さを保障する「方法」教育を基盤に、ジャーナリズムと、科学技術・政治・国際・経済・社会・文化の各専門分野のアカデミアとを有機的に結び付ける教育システムを確立する。

「公共経営専攻」では、基礎的な分析手法を提供する「基礎科目」において、社会科学に共通する研究方法と思考の基礎、論文作成の技法を教育し、「コア科目」では、公共経営的視座にとって不可欠の専門的知見と研究能力を教授する。「実習科目」では、実務の現場に着目した専門知識と能力の獲得を目指し、政策の立案・実行・評価にかかわるマネジメント能力を養うため、提携自治体や企業などの学外機関でのインターンシップやフィールドワーク等を提供する。政治学系科目を中心に法学系や経済学系科目、さらには実習科目の適切な履修を進め、将来の目標に応じた能力開発を可能とする。

〈16〉大学院経済学研究科

本研究科は、カリキュラム・ポリシーとして、次のとおり教育課程の編成・実施方針を明示している。

「経済学研究科では、経済・社会の問題を正確に分析し適切な処方箋を書くには、経済理論に裏付けられた厳密な思考が不可欠であるという理念の下に、基礎理論から応用・専門へと展開されたカリキュラムが構成されている。修士課程の経済学コースでは、必修科目（経済史研究領域では経済史方法論、それ以外ではミクロ経済学Ⅰ、マクロ経済学Ⅰ、統計・計量系科目が必修）と、研究指導（指導教員が担当する演習科目は必修）によって強固な専門知を身につけ、それに基づいて修士論文を作成する。各自のテーマならびに将来設計に応じて共通基礎科目、随意科目、他研究科提供科目・他大学院聴講科目等で関連知識を習得する。さらに6つの研究領域からなる領域制により、領域別の複数の教員による研究指導体制を整え、学生の多様化した研究に対応する。

国際政治経済学コースでは、政治学方法論2科目(経験、規範)、およびミクロ経済学Ⅰ、マクロ経済学Ⅰ、統計・計量系科目が必修である。これにコア科目、共通基礎科目、随意科目などを自由に組み合わせることにより、研究を深める。また、政治学研究科・経済学研究科に属する複数教員による合同指導形式で研究指導を実施する。政治と経済という分かちがたい分野を国際的な視野で分析・理解しながら、規範的なパースペクティブから実行可能な政策を検討・構想しうる力を育むためのカリキュラムを用意している。

経済ジャーナリズムコースでは、経済の理論、実証についての高度な専門性を養うことだけにとどまらず、実社会において経済学を実践的に使うことを主眼に置いている。経済ジャーナリズム・研究セミナー、経済ジャーナリズム・メディア研究などのコア・理論科目、および経済ニューズルームなどのコア・実践科目が用意されている。

博士後期課程では、修士課程の経済学コースと同様に、6つの研究領域が設定される。これにより、修士課程経済学コースと博士後期課程との緊密な連携が図られ、研究の多様化・学際化・深化に対応した研究指導体制を敷く。博士後期課程の教育の中心にあるのは、主・副研究指導教員制度である。」

〈17〉大学院法学研究科

教育課程の編成・実施方針については、研究科要項において、「カリキュラム・ポリシー」として、次のとおり教育課程の編成・実施方針を明示し、これを研究科のホームページ上にも公表している。

「早稲田大学にあって、法学系大学院として法科大学院（大学院法務研究科）と併存していることを前提に、法学研究科として存立することの使命を改めて確認し、自らの教育課程の編成と実施に際しては、在学生の法学研究能力（専攻する法領域に限らず、教養・語学等の能力を含む。）の向上と学位（修士及び博士）取得を第一の目標にすることとする。具体的には、法学研究能力向上のために、法学に関する高度の専門学識を有する早稲田大学法学系教員（専任教員及び非常勤教員）の研究指導等の充実を図り、また最先端の専門性を身につけることができるよう多様な機会（研究会・講演会等）を企画し、実施する。法学研究に必要な基礎的学識や能力の向上を目的とした共通カリキュラム編成を行い、これを実施する。課程学位取得のために、そのために構築されたコース・ワークの充実とその完全実施を図る。特定の課題や目的をもって入学する社会人や法曹等、外国人留学生に対して、アドミッション・ポリシーとの整合性を意識し、その多様性に対応した適切なカリキュラム編成と実施に向けての検討を継続する」

〈18〉大学院文学研究科

大学院文学研究科要項4頁に、「教育課程編成方針」は次のように明示されている。すなわち、本研究科は、20コースから構成されており、各コースの専門性に対応する研究指導、演習、研究、特論をそれぞれ設置して、修士課程および博士後期課程の教育を支えていること、そのうち修士課程では、専門の知識を体系的に修得し、それを実践に結びつける力を形成することが求められること、博士後期課程では、指導教員の研究指導の下に、いっそう専門性の高い知識を身につけながら、学位論文を完成させることを目標とすることで

ある。また、本学と海外諸国の有名大学等との間で結ばれている協定に基づき、学生個々の必要に応じて海外諸国の大学で研鑽を積めるよう、多彩な留学プログラムが用意されていることも明示されている。

〈19〉大学院商学研究科

本研究科は、研究科要項において、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを定め、これを具体的かつ詳細に規定・説明した基本要領（修士学位および博士学位に関する各規程を含む）を明記するとともに、修士学位規程および博士学位規程等の関連規程を整備し、規程に改正等が行われた場合は速やかにその概要を本研究科のホームページや学内掲示版で公示することで、教育課程の編成および実施方針を明示している。

〈20〉大学院基幹理工学研究科

教育目標や学位授与方針に整合した学部からの6年一貫教育は、本研究科教育課程の編成上最大の特徴であり、入学前の学部学生に対しても進学ガイダンスや入学案内等で明示するとともに、学科・専攻ホームページ、研究科要項などにも公開されている。また、各専攻の専門教育課程についても、科目編成、単位数、必修・選択の別、シラバス等を研究科要項やウェブ上に公開している。さらに、学部学生が研究科設置科目を規定単位数まで先取り履修できる制度を積極的に推奨しており、6年一貫教育の更なる効果向上を意図している。

〈21〉大学院創造理工学研究科

専攻ごとに、全体の方針、各年次における履修すべき科目等を研究科要項に明示している。また、修士前期課程入学の学生に対しては、専攻ごとにガイダンスを開催し、学位取得に至るプロセスと条件、科目履修にあたっての注意事項等を説明している。

〈22〉大学院先進理工学研究科

本研究科の教育課程の編成・実施方針は、研究科要項に、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」として、教育目標に基づき明示されている。本研究科では、専門性をさらに深めると同時に、他の専門領域にも展開し新たな融合領域を開拓しうる能力（実践力）も涵養できるような教育課程を提供することが、研究科要項に記されている。

〈23〉大学院教育学研究科

本研究科では「教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を研究科要項ならびにホームページに明示している。

修士課程においては、本研究科の理念・目的に基づいて、各専攻の専門領域に即して研究指導、演習、特論を設けている。特に中等教育教員の養成については、各専攻において、各教科に関する幅広い諸領域についての高度な学術的研究能力、および各教科のカリキュラム編成や指導法についての高度な専門的能力を形成できるようになっている。

博士後期課程では、各専攻の研究指導に加えて、理論と実践を融合させて複合的な視野

で研究を深める能力を形成することを目的として、当該学生の研究指導の教員以外の演習科目を1年間履修する「複合履修制」を設けている。

〈24〉大学院人間科学研究科

研究科要項に研究科のカリキュラム・ポリシーとして、教育課程の編成・実施方針を明記している。各研究領域に所属する学生は、所属する研究領域の演習に専念するだけでなく、同じ研究領域内の関連する多様な演習や講義科目をはじめ、学際性の特長を活かしたプロジェクト科目や他の研究領域の講義科目などを広く履修して、学際的な人間総合科学の全体像を把握した上で研究を行う。

〈25〉大学院社会科学研究科

研究科要項で明示されているように、本研究科においては、多岐にわたる専門分野の教員を揃えて、専門性と学際性を兼ね備えた多様なカリキュラムを展開している。それによって学生の選択の幅を広くして、自分の専門の上に、多方面から問題を考え、知識を深めていくことができるようにしている。

修士課程においては、自分の所属する研究指導に加えて、研究指導と同名の研究演習8単位、講義科目24単位の計32単位（以上）を修得しなければならない。講義科目については、指導教員の助言のもと、各院生の所属する専攻以外の科目や本学他研究科の科目も履修することができる。

博士後期課程においては指導教員から受ける研究指導と学生自身による研究が中心となるが、研究上必要な場合は、指導教員の許可を得て修士課程設置の講義科目を履修することもできる。

〈26〉大学院アジア太平洋研究科

2010年度に「教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を定め、研究科要項やウェブサイトを通じて明示している。「地域研究」「国際関係」「国際協力・政策研究」の3つの領域を設け、アジア太平洋地域を多様な角度から観察・分析することのできる専門性を体系的に習得できるように教育課程を編成している。その実施の方針として発足当初から日本語と英語の2言語教育制度を導入している。授業科目は共通基礎科目・専門基礎科目・発展科目・自由科目・プロジェクト研究からなる。入学時期は4月と9月に可能で、学期は変則4学期制（春学期、春学期[前半]、夏集中学期、秋学期、秋学期[前半]、冬集中学期）を実施している。以上のような取組によって、教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示し、それに基づく実施の方法を明確に定めている。

〈28〉大学院日本語教育研究科

履修プロセスについては、研究科ホームページを通じて広く公開し、また、授業内容のシラバスについても、大学ホームページに公開、さらに各教員は独自にホームページを開設し、講座内容・教育効果等を掲載することで、各自の取り組みの共有を図っている。

本研究科では、多様な言語観・能力観・教育観の共存する日本語教育界において、学生

一人ひとりが自らの立場を形成・更新することを目的として、「理論研究」「実践研究」「演習」の3つの柱から教育課程を構成している。

以上のような教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を研究科要項・ホームページに明示し、教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示している。

〈29〉大学院情報生産システム研究科

本研究科では、教育目標に基づき、次のように教育課程の編成・実施方針を明確に定めている。

基本になる情報アーキテクチャ、生産システムと集積システムの3分野の枠を超えて相互につながり合う研究領域をハード・ソフト両面に渡って教育する。具体的には修士課程では、研究センター型、標準型と受講センター型の3コースを設ける。さらに、本研究科をアジアに於いて存在感のある大学院にし、「アジア太平洋地域における知の共創」を実現するため、講義のほとんどを英語と日本語の2カ国語で実施し、世界に通用する研究者、高等技術者や指導者を養成する。結果として、修了生は日本の技術の担い手となるばかりでなく、帰国した場合には母国の技術の担い手として活躍すると同時に、日本との架け橋になれる人材を育成する。

このような変化に富む多数の留学生が在籍するボーダレスな環境を作り出すことで、在学生の専門性を高め、国際性を身につけた人材の育成を目指す。

〈34〉大学院スポーツ科学研究科

「早稲田大学教員任免規則」において、教員に求める能力・資質等の明確化が図られているが、スポーツ科学学術院ではスポーツ科学という学問の特殊性（学際的であり、基礎研究から応用研究まで広汎に扱う）を鑑み、幅広い領域（スポーツ文化、スポーツビジネス、スポーツ医科学、身体運動科学、コーチング科学）における研究・教育能力に優れた47名の専任教員をバランスよく配置するようにしている。そのうち31名は修士課程2年制に加えて博士後期課程も担当している。さらに、社会人を対象とした修士課程1年制コースと修士課程2年制コースを備え、幅広い社会のニーズに応えるようにしている。専任教員の新規嘱任に際しても、学問の特殊性を考慮しつつ、主として教育課程編成・実施の観点ならびに教員組織の年齢・性別・専門分野等の構成の観点も含めて、時宜に応じて求められる教員像を明確にしたうえで、学術院内の内規等に基づいて公募ならびに採用選考を行っている。

〈35〉大学院環境・エネルギー研究科

本研究科では教育課程の編成・実施に関する方針を、以下のとおり研究科ホームページ、研究科要項、研究科パンフレットに明示している。

教員個別の研究指導や演習に加え、専門分野の異なる教員共同での指導科目を多数設置している。このなかでは、修士課程1年次には研究論文作成の手法を体験的に学習するプログラムやPBL（Project Based Learning）による自らの研究テーマを多面的・多角的に発展させる授業を設置している。同2年次や博士後期課程でも、研究内容の高度化を目指

し、教員の共同指導体制を採っている。加えて修士および博士後期課程に、国内外での研修・調査の実施や国際的な環境法制・環境ビジネス等の科目の履修によって、国際環境リーダーの資格取得が可能なコースも設けている。

〈37〉国際コミュニケーション研究科

第四章（１）－（１）で掲げた当研究科の教育目標を達成するために、以下に示す教育課程の編成とその実施方針を研究科要項、ホームページで明示している。

＜修士課程＞

- ・基礎科目を通じて国際コミュニケーション学のテーマ、方法論、基礎的理論的知識の習得を行う。
- ・言語コミュニケーション、文化コミュニケーション、社会コミュニケーションと専門性によって特化した講義科目および演習科目を通じ、国際コミュニケーション学に関するより高度な知識の習得を行う。
- ・通訳、翻訳、第二言語習得、パブリック・コミュニケーション、アカデミック・ライティングを含む関連科目を通じて、より実践的なコミュニケーション能力の習得を行う。

＜博士課程＞

- ・セミナー科目を通じて国際コミュニケーション学のテーマ、方法論、専門・理論的知識の習得を行う。
- ・グローバル化とトランスカルチャー、IT文化と現代社会、視覚文化と言語、メディア・コミュニケーション理論といったトピックを中心に、国際コミュニケーション学に関するより高度な知識の習得と専門的研究を行う。

**（３）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員
（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。**

〈１〉大学全体

各学部・研究科は、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針をホームページに記載しており、大学構成員だけでなく、学外者も確認することができる。

〈２〉政治経済学部

本学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、本学部の作成する在学生向けの学部要項および本学部ホームページ上において詳細に周知、公表している。

また、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方法については、その内容をわかりやすく説明する形で本学部入学案内に記載するとともに、オープンキャンパスおよび各種進学説明会といった対面型の機会を利用して説明を行っている。

〈３〉法学部

教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーが学部要項や本学部のホームページに記載され、教職員および学生等はもちろん、広く社会に公表されている。

〈４〉文化構想学部

本学部の教育目標は「人材育成の方針」として、「学位授与方針（Diploma Policy）」および「教育課程編成方針（Curriculum Policy）」とともに学部要項３頁に明示して、全大学構成員に周知している。また併せて、文学学術院のホームページにおいて同文を掲載し、社会に公表している。また、新入生を対象とした入学時ガイダンスをはじめ、入学前後に実施している学生ないし保護者に対するガイダンス（「オープンキャンパス」学部説明、推薦入学者ガイダンス、「ペアレンツデー」など）では、本学部の理念と教育目標を文学部と対比させる形で繰り返し説明しており、一定の周知と理解が得られていると思われる。

〈５〉文学部

成文化した教育目標は、学部要項冒頭３頁に「人材育成の方針」２項目として掲げ、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に関しては、同３頁に「学位授与方針（Diploma Policy）」、「教育課程編成方針（Curriculum Policy）」３項目を明示して、全大学構成員に周知している。また併せて、文学学術院のホームページ「学部・研究科紹介」において同文を掲載し、社会に公表している。また、新入生を対象とした入学時ガイダンスをはじめ、入学前後に実施している学生ないし保護者に対するガイダンス（「オープンキャンパス」学部説明、推薦入学者ガイダンス、「ペアレンツデー」など）では、本学部の理念と教育目標を文化構想学部と対比させる形で繰り返し説明しており、一定の周知と理解が得られていると思われる。

〈6〉教育学部

学部要項の2ページに掲載し、大学構成員に広く周知している。また本学部ホームページ（HOME＞学部トップ＞学部について＞教育理念）で広く社会に公表している。

〈7〉商学部

本学部のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、学生に配布する学部要項に明記されており、またそれらは、学部ホームページにも明記されている。さらに、入試要項とともに配布される大学案内および学部案内でも、これらのポリシー・方針それ自体、あるいはそれらを踏まえた記述が掲載されており、広く社会に周知している。

〈8〉基幹理工学部

教職員に対しては基幹理工学部要項やホームページによって公表するとともに、本学部学生についても入学後のガイダンスや、オリエンテーションによって周知が図られている。また、各学科で毎年学年ごとにガイダンスを開催して詳細な実施方針の説明も行っている。社会に対しては、学部ホームページの他に、オープンキャンパスや入試説明会の際に配布資料や入学案内、各学科のパンフレット等を通して公表している。

〈9〉創造理工学部

教職員に対しては学部要項やホームページによって公表している。本学部学生に対しては、学部要項に加えて、入学後の学科別ガイダンスおよびオリエンテーションによって周知している。また、毎年、学年が進むごとに、当該学年のクラス担任が学科・学年別ガイダンスを開催して詳細な実施方針の説明を行っている。社会に対しては、学部ホームページの他に、オープンキャンパスや入試説明会の際に配布する入学案内、各学科のパンフレット等を通して公表している。いずれも、図解等によるわかりやすい記述を工夫して公表している。

〈10〉先進理工学部

学部要項の冒頭に明示することによって大学構成員（教職員、学生）に周知するとともに、学部運営委員会、各学科の教室会議における協議を通して周知している。また、本学部・研究科ホームページにおいて、本学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを公開し、人材の養成および教育研究上の目的として広く社会に周知している。

〈11〉社会科学部

本学部では教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」として、学部ホームページ、パンフレット、学部要項等を通じて、本学部学生、学外に公表され、広く社会に周知されている。広報委員会（1年任期）を設置し、研究・教育の広報のあり方について定期的に検証している。毎年夏にオープンキャンパスでもその説明を実施している（2日間で6回）。本学部の説明会の参加者数の実績は、2012年度 3687名、2013年 3487名、2014年度 3185名、2015年度 3474

名であった（いずれも延べ6回開催）。

また、2004年より、在学生の保護者に大学教育の内容と方針を理解してもらうことを目的に、毎年、ペアレンツ・デーを開催している。2015年は学生対象者706名に対して、185名の学生の保証人、計230名の参加があった。約2割超の学生の保証人に学部教育の内容と方針を直接説明することができた。

〈12〉人間科学部

学部要項によって大学構成員である学生・教職員に周知され、併せてウェブサイトにより広く学外・社会に公開されている。また入学時のガイダンスや、各学期の科目登録時期には参考資料を配付して説明をすることで、学生に対しても正しい理解を保障し、翌年度以降の履修計画も含めて検討できる機会を与えている。

〈13〉スポーツ科学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を、学部要領ならびに学部ホームページを通じて大学構成員（教職員および在学生等）や社会に公表している。また、学部リーフレットを作成し、早稲田キャンパスおよび所沢キャンパス、さらに大阪、福岡で開催されるオープンキャンパスで配布し、多くの参加者に周知している。

〈14〉国際教養学部

本学部の教育目標、およびそれに基づく学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、年に1回発行している学部要項により、教職員および学生等の大学構成員に周知されている。

また、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を本学部ホームページに掲載し、広く社会に公表している。

〈15〉大学院政治学研究科

本研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、研究科要項およびホームページ上において詳細に周知、公表している。

また、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方法については、その内容をわかりやすく説明する形で本研究科案内に記載するとともに、各種進学説明会といった対面型の機会を利用して、本研究科関係者が、スライド資料等を活用して説明を行っている。

〈16〉大学院経済学研究科

経済学研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、研究科要項および本研究科ホームページ上において詳細に周知、公表している。

〈17〉大学院法学研究科

ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーは法学研究科要項に記載され、大学構

成員（教職員・学生等）に周知されている。また、本研究科のホームページにおいても、「研究科について」の項目のうち、理念・目的を示す研究科長挨拶の次に、両ポリシーとアドミッション・ポリシーがすぐにわかるように公表されており、広く社会に対しても周知されている。

〈18〉大学院文学研究科

本研究科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、研究科要項に明示し、教育課程の編成・実施方針については、具体的に講義要項に明示し、コース別の科目配置、担当教員別の講義内容を明記している。これらの具体的内容は文学学院のホームページを通じて公開されている。4月にはコース別ガイダンスを実施して、その方針の学生への周知を図っている。

また、毎年6月には進学説明会を実施して、上記の方針を社会的にも周知させている。以上のような取組によって、学位授与方針を明確に定めている。

〈19〉大学院商学研究科

本研究科は、教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針を研究科要項に明示することで教職員および学生等に周知を図るとともに、その概要をホームページに公開することで社会への公表も行っている。

〈20〉大学院基幹理工学研究科

教職員に対しては研究科要項やホームページによって公表するとともに、本研究科学生についても入学後のガイダンスや、オリエンテーションによって周知が図られている。また、各専攻でクラス担任制度を採用し、学年ごとのガイダンスの開催を通して詳細な実施方針の説明も行っている。社会に対しては、研究科ホームページの他に、オープンキャンパスや入試説明会の際に配布資料や入学案内等を通して公表している。

〈21〉大学院創造理工学研究科

教職員と学生に対しては研究科要項で周知している。社会に対しては、ホームページおよびパンフレットを用いて、図解等によるわかりやすい記述を工夫して公表している。

〈22〉大学院先進理工学研究科

研究科要項の冒頭に明示することによって大学構成員（教職員、学生）に周知するとともに、研究科運営委員会、各専攻の教室会議における協議を通して周知している。また、本学部・研究科ホームページにおいて、本研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを公開し、人材の養成および教育研究上の目的として広く社会に周知している。

〈23〉大学院教育学研究科

本研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、「カリキュラム・ポリシー」として「教育学研究科要項」や「早稲田大学教育学研究科」パンフレットへの

掲載を通じて、大学構成員（教職員および学生）に周知し、社会にも公表している。また、各専攻の教育課程の編成・実施方針についてもこれらに記載して周知・公表している。さらに大学全体での大学院入試説明会への参加のほかに、毎年7月上旬に教育学研究科独自に入試説明会を開催し、そこでも広報を行っている。

〈24〉大学院人間科学研究科

研究科要項やウェブサイト、また必要に応じてメール等によって大学構成員である学生・教職員に周知され、学外、社会一般にもウェブサイトで教育目標、学位授与方針などが公開されている。

〈25〉大学院社会科学研究科

前項で述べた目標・方針は、本研究科ホームページやパンフレット、研究科要項等を通じて、本研究科内外に周知され、社会に公表されている。

〈26〉大学院アジア太平洋研究科

ディプロマ・ポリシーならびにカリキュラム・ポリシーについて、本研究科のホームページを通じて受験生を含む社会一般に公表しており、教職員・在学生には研究科要項において、学生に期待する学習成果の達成目標や具体的な修了要件等について明示している。

〈28〉大学院日本語教育研究科

研究科のホームページ・ガイドブック等での掲載、年2回開催の入試説明会での説明等を通じて広く内外にも広報している。また、シラバスを每期公開し、学生による授業評価の実施およびその公表と授業担当者への還元等を通じて、絶えず実施状況を点検・改善する体制ができています。なお、全教員は、それぞれホームページを開設し、具体的な教育方針、研究内容を明示している。

〈29〉大学院情報生産システム研究科

本研究科の学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、研究科要項として教職員および学生に配布・周知されている。

また、卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）として本研究科の公式ホームページにより、社会に対して公表している。

〈34〉大学院スポーツ科学研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を、研究科要項ならびにガイダンスを通じて大学構成員（教職員および在学生等）に周知している。また、研究科ホームページにより広く社会に公表している。さらに研究科リーフレットを作成し、早稲田キャンパスおよび所沢キャンパスで開催されるオープンキャンパスで配布し、多くの参加者に周知している。

〈35〉 大学院環境・エネルギー研究科

研究科ホームページや研究科パンフレット等を利用して大学構成員、社会に広く公表している。

独立大学院である本研究科では、多様な学問領域からだけでなく他大学出身者や留学生、社会のさまざまな分野から社会人学生を受け入れている。このような事情を踏まえ、新入学生にはガイダンスを入学前にも行うことにより、教育方針、ディプロマ・ポリシーを周知徹底させている。教職員については、運営委員会および FD、懇親会などを定期的に行い、確認するとともに、相互に授業の見学会を実施し、加えて学生の授業評価、意見に応える形で改善が図られている。

〈37〉 国際コミュニケーション研究科

本研究科の教育目標、およびそれに基づく学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、年に1回発行している研究科要項を通じ、教職員および学生等の大学構成員に周知している。

また、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を本研究科ホームページに掲載し、広く社会に公表する。

（４）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について 定期的に検証を行っているか。

〈１〉大学全体

2010年度より学部要項・ホームページでの明示を義務づけており、初年度には、各学部・研究科が適切に教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を示しているか教務部にて確認した。定期的な検証は、各学部・研究科にて実施している。

〈２〉政治経済学部

本学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、毎年在学生向けの学部要項を作成するに際して、その内容の適切性を学部長および教務主任等役職者で構成する学部常務者会において検証を行い、修正が必要な場合は、学科目委員会、最終的に学部運営委員会において協議のうえ決定している。

〈３〉法学部

ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの基本方針は、学部運営委員会が必要に応じて設置する「法学部あり方懇談会」で議論される。これまで法科大学院開設を控えた2004年に第一次あり方懇談会、法科大学院開設後5年経過した2009年に第二次あり方懇談会が設置され、状況の変化に対応した適切な学部レベルの法学教育の再定義がその都度なされた。そして、それぞれのあり方懇談会が打ち出したディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに関する提言を前提に、その実現を図るカリキュラムの具体内容がカリキュラム検討運営委員会で審議され、実行に移された。このカリキュラム検討運営委員会は、各科目の担当者懇談会から選出された代表者で構成されており、各科目担当者の声が議論に反映される仕組みとなっている。

〈４〉文化構想学部

文学学術院の常設委員会である基本構想委員会およびカリキュラム委員間にて検証を行う体制となっている。教育目標、学位授与方針については基本構想委員会にて、教育課程の編成・実施方針についてはカリキュラム委員会にて中長期的に、あるいは短期的な課題の解決策と実施方法を策定することになる。

〈５〉文学部

文学学術院の常設委員会である基本構想委員会およびカリキュラム委員間にて検証を行う体制となっている。教育目標、学位授与方針については基本構想委員会にて、教育課程の編成・実施方針についてはカリキュラム委員会にて中長期的に、あるいは短期的な課題の解決策と実施方法を策定することになる。

〈６〉教育学部

本学部および教育学研究科、教職研究科の合同委員会である教育・総合科学学術院計画委員会（常設の委員会）において、必要に応じて検証を行っている。2011年度に本学術院

に自己点検・評価委員会が設置され、定期的に検証する仕組みが整備された。

〈7〉商学部

本学では 2005 年度以来、定期的に認証機関による大学点検・評価を受けており、その過程において、学部教育目的、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行っている。また、学部カリキュラム委員会等の学部内委員会においても、定期的にこれらについて検証を行っている。

〈8〉基幹理工学部

学部全体の教育課程・実施方法については、各学科の教室会議をはじめ、自己点検・入試教育検討委員会で定期的に議論され検証を行っている。その際、年間に数回実施される学生の進学希望調査や新入生アンケート、授業評価アンケートの結果、および科目履修者数の動向などが精査され反映されている。各学科には、カリキュラム担当委員が設置され、カリキュラム委員会等で定期的な検証が行われている。

〈9〉創造理工学部

主として学科ごとにファカルティ・デベロップメント（FD）を開催あるいはカリキュラム委員会等を組織して、講義の状況報告、学生アンケート結果などを基に、カリキュラム構成と内容について定期的に検証を行っている。学部としては、タスクフォース（TF）委員会の場において、本学部学生に対するアンケート調査を分析し、学生のモチベーション向上、創造理工の理念の理解状況、将来展望等をまとめ、学部としての教育課程構築に関する提言をまとめ、各学科にフィードバックを行っている。

〈10〉先進理工学部

本学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についての検証は、本学部・研究科合同の自己点検・評価委員会が定期的に行っている。現在の本学部自己点検・評価委員会の構成員は、各学科選出による委員で構成される体制となっている。また、各学科カリキュラムの改訂においては、本学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合性を検証し、適宜双方向の見直しを行っている。

〈11〉社会科学部

第3章現状の説明（2）で述べた各系列委員会や学部運営小委員会、教授会、学部担当教務において、科目登録、成績評価などのデータを基づいて、カリキュラム検証を軸とした検証が毎年行われている。第5章現状の説明（3）で述べるように、近年、本学部では、留学生の増加傾向が見られ、これに対応して教育課程の編成方針も見直している。現代日本の成熟した社会経済ニーズを踏まえて、今後の研究教育の方向性を諸会議体において広く議論していく必要がある。

〈12〉人間科学部

恒常的に学院のカリキュラム検討委員会等で教育課程の適切性について議論を行い、改善に向けて具体的に検討ならびに学院運営委員会、教授会での承認を得て実施している。またこれらの議論を経て、カリキュラムの継続した改善に向けて取り組んでいる。

〈13〉スポーツ科学部

本学部に組織された執行委員会、点検・評価委員会ならびに学部の教務事項を取り扱う教務委員会において、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の見直しを含めて検討し、適切な検証を行っている。

〈14〉国際教養学部

教育目標、学位授与方針については、年に1回の学部要項作成の際に、学部長、教務主任を中心とした学部執行部で適切性の検証を行っている。

教育課程の編成・実施方針については、本学部の教育課程を構成する各科目分野ごとに形成されている担当教員によるグループが、学生からのフィードバック等を参考に、日常的に適切性を検証し、毎月1回開催されるカリキュラム運営委員会にその報告がなされることとなっている。

カリキュラム運営委員会は、各科目分野の報告をとりまとめ、必要に応じて教育課程の編成・実施方針の変更等を、学部の専任教員で構成される学部運営委員会に提案することとなっている。

〈15〉大学院政治学研究科

本研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方法については、毎年在学生向けの研究科要項を作成するに際して、その内容の適切性を研究科長および教務主任等役職者を中心として検証を行い、修正が必要な場合は、そのつど研究科運営委員会において協議のうえ決定している。また、個別の案件については、カリキュラム委員会、方法論ワーキングチーム、領域コーディネーター連絡会議といった小委員会にて検証を行っている。

〈16〉大学院経済学研究科

本研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方法については、毎年在学生向けの研究科要項を作成するに際して、その内容の適切性を研究科長および教務主任等役職者を中心として検証を行い、修正が必要な場合は、そのつど研究科運営委員会等において協議のうえ決定している。

〈17〉大学院法学研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、毎年、法学研究科要項を作成する際に、研究科長および教務主任等の執行部を中心に検証を行い、修正等の検討の必要がある場合には、まず教務委員会で十分な検討・審議をし、そのうえで法学

研究科運営委員会で構成員全員による審議をして決定している。

また、教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みとして、学部、その教育課程の編成・運用をつかさどる、各科目の担当者懇談会があり（例えば、民法懇談会、公法懇談会、刑事法懇談会、商法懇談会、民事訴訟法懇談会、基礎法懇談会等）、その上に、法律科目懇談会がある。大学院においては、これらの懇談会組織を基にして、各専修・学科目ごとの会合が開かれており、それら懇談会からの改善に関する提案や方針に関する意見も集約される仕組みができているため、十分な検証ができているものと思われる。

〈18〉大学院文学研究科

文学学術院教授会に設置された文学学術院基本構想委員会および文学学術院カリキュラム委員会において、教育目標、教育課程の編成・実施方針の適切性を定期的に検証し、修士課程・博士後期課程の学位授与方針については、文学学術院学位委員会において随時検証する体制となっている。

〈19〉大学院商学研究科

本研究科では、常設のカリキュラム委員会を設置・運用することと、必要に応じてカリキュラム見直しに係るワーキンググループを組織して検討課題の洗い出しとその解決策の検討を行うことを通じて、教育目標、教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的な検証を行っている。

2010年11月から、研究科長の諮問機関として「博士課程カリキュラム検討ワーキンググループ」を設置し、研究者としての理論的知識と考察力を備えた博士学位取得者を輩出するべく、修士課程および博士後期課程それぞれのカリキュラムおよび入試制度の見直し作業を行った。上記ワーキンググループの答申案を受けて、2012年5月に「博士課程カリキュラム実施ワーキンググループ」を設置し、修士課程カリキュラム、修士課程および博士後期課程の入試制度のあり方、さらには、課程による博士学位取得に係る論文提出要件、博士論文の質の維持・向上に向けたカリキュラムなどを検討し、2014年度より順次実施している。

これに対し、課程によらないものの取得に係る博士学位の授与についても、申請から授与に至るまでの手続き等の合理化を図るための制度改正をすでに実施している。特に、課程によるものとして博士学位の取得が可能となる博士後期課程在学中3年間とその後の3年間の合計6年間で博士（商学）の学位を取得できなかった者が、課程によらないものとして博士学位の取得を申請すると、たとえば、論文、学会発表に関するポイント制の適用を受けなくともよいことになり、課程によるものの博士学位の取得よりも緩やかな要件で博士学位の申請を行えるという問題があった。

この点については、2012年2月8日の本研究科運営委員会の決議を経て同年4月1日から施行されている改正「博士（商学）学位申請および審査に関する内規」において、ポイント制に代わるものとして10点以上の研究業績を申請要件の1つとして明記したことで対応し、問題を解決した。さらにその後、2014年5月14日の運営委員会において、上

記の「10点以上の研究業績」とは「学位論文、学術論文および著書」であることを明記し、博士学位申請要件をより明確にした。また、2014年には博士論文の評価基準、2016年には修士論文の評価基準を制定した。

〈20〉大学院基幹理工学研究科

研究科全体の教育課程・実施方法については、各専攻の教室会議をはじめ、自己点検・入試教育検討委員会で定期的に議論され検証を行っている。その際、年間に数回実施される学生の進学希望調査や授業評価アンケートの結果、および科目履修者数の動向などが精査され、反映されている。各専攻には、カリキュラム担当委員が設置され、カリキュラム委員会等で定期的な検証が行われている。

〈21〉大学院創造理工学研究科

主として専攻ごとにファカルティ・デベロップメント（FD）の開催、カリキュラム委員会等での議論により、定期的に検証を行っている。研究科全体に関する検証については、研究科長の諮問機関であるタスクフォース（TF）委員会で行っている。

〈22〉大学院先進理工学研究科

本研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についての検証は、本学部・本研究科合同の自己点検・評価委員会が定期的に行っている。各専攻カリキュラムの改訂においては、本研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合性を検証し、適宜双方向の見直しを行っている。

〈23〉大学院教育学研究科

教育課程の編成・実施方針については、運営委員会、専攻主任会、カリキュラム検討委員会において継続的に検討を行っている。なお学位授与方針については、2005年度の自己点検・評価における大学基準協会の指摘に基づいて、「教育学研究科における課程博士学位取得プロセス」と「博士論文提出要件」を定めて、2012年度入学者より適用している。

〈24〉大学院人間科学研究科

恒常的に学院のカリキュラム検討委員会等で教育課程の適切性について議論を行い、改善に向けて具体的に検討ならびに研究科運営委員会、教授会での承認を得て実施している。

また、またこれらの議論を経て、カリキュラムの継続した改善に向けて取り組んでいる。

〈25〉大学院社会科学研究科

第3章現状の説明（2）で述べた研究分野別会議や研究科運営委員会、大学院担当教務において、カリキュラム検証を軸とした検証が必要に応じて行われている。

〈26〉大学院アジア太平洋研究科

本研究科では、教育カリキュラム委員会を設置し、修士課程における教育目標、学位授与方針、教育課程全般にかかわる内容を協議し、研究科運営委員会において議決する体制を敷いている。また、博士後期課程においては、博士後期課程担当教員委員会を設置し、同様に協議、決定のプロセスを踏んでいる。この2つの委員会が、それぞれの課程のカリキュラム全般に関し、定期的な検証作業を行っている。

〈28〉大学院日本語教育研究科

学位授与に関しては、学位論文審査基準、審査体制、指導体制・プロセスを新たに内規に定めるとともに、ホームページ上および、研究科要項でその手続きを公開している。なお、学生と修了生を対象とした説明会を2014年5月に実施し、周知を徹底するとともに、丁寧な対応を行った。また、研究科内での検討を経て、定期的に見直しを行っている。教育課程のあり方についても、専任教員会議および研究科カリキュラム検討委員会において定期的に検討している。

〈29〉大学院情報生産システム研究科

毎年度、パンフレット、ホームページ、研究科要項の編纂時期に合わせて、全学的な方針や世界情勢に照らし合わせ、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方法の適切性について検証を行っている。戦略委員会、専門委員会等の起案に基づき、研究科運営委員会にてこれを承認して改定を行っている。

〈34〉大学院スポーツ科学研究科

本学術院内に組織された執行委員会、点検・評価委員会、スポーツ科学研究科運営委員会ならびに教務委員会において、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の見直しを含めて検討し、適切な検証を行っている。

〈35〉大学院環境・エネルギー研究科

運営委員会、FD委員会、教員懇談会を定期的で開催して検証している。運営委員会は日常的に発生する教育課程の実施に関しして議論を深めており、そこから抽出される事案については、将来構想も含めFD委員会、さらに環境総合研究センターに所属する外部有識者も参加する教員懇談会での評価を参考にしている。

〈37〉国際コミュニケーション研究科

教育目標、学位授与方針については、年に1回の研究科要項作成の際に、研究科長、教務主任を中心とした研究科執行部で検証を行う。

教育課程の編成・実施方針については、本研究科の教育課程を構成する担当教員が、学生からの意見・要望等を参考に検証し、必要に応じ毎月1回開催される研究科運営委員会で報告を行う機会をもつ。また、必要に応じてカリキュラム・入試等研究科運営の根幹を

検証するワーキンググループを開催し、各スタディープラン代表者らを通じて意見の集約を行う。

こうした報告をもとに、研究科執行部が必要に応じて教育課程の編成・実施方針の変更等を研究科運営委員会へ提案する体制を整える。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

すべての学部・研究科において、学部要項・研究科要項やホームページに教育目標に基づく学位授与方針を明記している。また、多くの学部・研究科では、学部要項・研究科要項、ホームページへの記載のみならず、新入生向けのガイダンス等、対面による3つの方針の説明も行っており、学生への周知が徹底できている。

さらに、理事会としてビジョンと核心戦略を提示した「Waseda Vision 150」において、「教育課程の編成・実施の方針」、「入学者受入方針」、「卒業認定・学位授与に関する方針」の3つの方針を核心戦略実現のための基本方針として掲げており、大学として3つの方針を明示している。

大学としてのディプロマ・ポリシーは「Waseda Vision 150」において以下のとおり示している。

＜本学のディプロマ・ポリシー＞

本学の三大教旨（学問の独立、学問の活用、模範国民の造就）を深く体得し、様々な分野や役割で地球社会に貢献できる人材を輩出する。すなわち、学問が産み出す新たな知見の重要性を理解し、これら知見を地球社会に対して有益に活用するとともに、地球市民一人ひとりの幸せの実現をリードする能力と意志を持つ人材として、創造的構想力、問題発見力、問題解決力、批判的精神、異文化理解力を有するリーダーを育成する。

大学としてのカリキュラム・ポリシーは「Waseda Vision 150」において以下のとおり示している。

＜本学のカリキュラム・ポリシー＞

学問を学ぶために必須であり、同時に社会に出て貢献するために必要な学術的な基盤を提供する。その上に、地球社会に貢献できるように、学生各自が問題発見・問題解決するために、各自が求める専門性を学術的にも実践的にも高めていくことを促すカリキュラムを各学部・大学院において構築する。本学の教育内容は、世界水準を超えるものを目指し、その内容を世界中の人々と共有し、世界の教育に貢献する。

各学部・研究科が教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を記載しているホームページを一覧表にして大学トップページの「早稲田大学の情報公開」において公開している。本一覧表は大学トップページからリンクしているため、大学構成員だけでなく、社会に対しても周知している。

学部・研究科の執行部、学部・研究科内の委員会、分野ごとに形成されている担当教員の懇談会等が教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を定期的に検証し、教授会やカリキュラム検討委員会等にて報告・協議を行っている。

〈2〉政治経済学部

日本語カリキュラム、英語学位プログラムの双方について、学部 web サイトおよび学部要項に3つのポリシーを記載している。また、各高校で行う説明会や新入生ガイダンス、ペアレンツデー等で役職者や専任教員から説明を行っている。

〈3〉法学部

入学者の志望動機の上位にカリキュラムの内容が挙げられており、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーが学外に知られ、それが肯定的に評価されている。

〈4〉文化構想学部

学位授与方針は学部要項によって全学生に明示している。また、学部ガイダンス、論系への進級ガイダンス等の機会も活用できる。

受験生向け学部案内パンフレット、学部要項で明示しているほか、ホームページおよびオープンキャンパスの学部説明会、入学者への学部ガイダンス、在学生への論系進級ガイダンスなどの対面式の機会も利用している。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、学部要項によって全大学構成員に周知されて、文学学術院ホームページによって社会に広く公表している。このほか、学部ガイダンス、論系ガイダンスをはじめ多様なガイダンスにおいて、学生、教員、保護者に対して説明がなされている。総じて、活用可能な機会、媒体が積極的に活用されていると評価できる。

また、学生実態調査や卒業予定者の進路調査を毎年実施し、学生の満足度などの調査を行っている。その結果、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針はおおむね良好に遂行されていることを確認できた。

〈5〉文学部

学位授与方針は学部要項によって全学生に明示している。また、学部ガイダンス、コースへの進級ガイダンス等の機会も活用できる。

受験生向け学部案内パンフレット、学部要項で明示しているほか、ホームページおよびオープンキャンパスの学部説明会、入学者への学部ガイダンス、在学生へのコース進級ガイダンスなどの対面式の機会も利用している。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、学部要項によって全大学構成員に周知されて、文学学術院ホームページによって社会に広く公表している。このほか、学部ガイダンス、コースガイダンスをはじめ多様なガイダンスにおいて、学生、教員、保護者に対して説明がなされている。総じて、活用可能な機会、媒体が積極的に活用されていると評価できる。

また、学生実態調査や卒業予定者の進路調査を毎年実施し、学生の満足度などの調査を行っている。その結果、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針はおおむね良好に遂行されていることを確認できた。

〈7〉商学部

学部要項やホームページに教育目標に基づく学位授与方針（ディプロマポリシー）を明記している。また、学部要項、ホームページへの記載のみならず、新入生向けのガイダンス等や2年次生の保証人を対象としたペアレンツデーでも方針の説明も行っており、学生や保証人等への周知が徹底できている。

〈8〉基幹理工学部

本学部の教育方針は、低学年における徹底的な基礎教育と高学年でのその応用・発展力の涵養である。その意味において、低学年を共通基礎教育として専門分野によらず数学、語学、情報、自然科学などの基礎を学習させる本学部の教育システムは教育目標とも合致し、将来的にはそれらの基礎学力を発展させる形で専門教育を履修させ、学位を授与するシステムも教育目標と整合している。

学系別入試、1年次の共通基礎教育、および2年進級時の学科選択制度は各種の方法によって広く公開され、在学生や受験生のみならず就職先となる企業等からも高い関心と評価を得ている。また、学部1年次の成績上位者から希望によって進級先学科を決定する学科進級振り分け制度は、学部のホームページや Course N@vi を用いた公開のみならず、年間数回に及ぶ学科進級振り分けガイダンスや説明会、基幹理工学部シンポジウムの開催を通して明示され、広く浸透している。学部共通科目、基幹副専攻制度や各学科の専門教育科目は、毎年度発行する「科目登録の手引き」やホームページに掲載されるとともに、各学年のクラス担任が年度初めに詳細な履修ガイダンスを実施しており、着実に効果を上げている。

本学部の教育目標や学位授与方針、教育課程の編成や実施方針は、広く本学部の教職員や学生に周知されており、現在の周知方法は着実な効果を上げている。特に、冊子体やホームページによる一方的な周知方法のみならず、Course N@vi のシステムを援用して教職員や学生の個人宛に直接メールを送付して受領確認を受ける方法の採用により、周知の徹底が一層図られ、着実な効果を上げている。

本学部内には、教育課程の編成・実施方針の適切性を検証する仕組みが整備されており、定期的な検証のみならず、カリキュラムや学習方針の改良が絶えず議論され実行されている。特に、低学年の基礎共通科目の編成や実施方針などは、学科の枠を超えたワーキンググループを編成して絶えず検証する仕組みが出来上がっており、効果を上げている。

〈9〉創造理工学部

実社会に直結した学問を探究するという本学部全体としての理念の下で、各学科が独立して専門教育の方法論を、その目標、学位授与方針等も含めて検討していることは、大学院進学率や就職先など、それぞれの分野の違いも含め、有効に機能している。さらに、学部に設置されたタスクフォース委員会での議論は、教育目標、学生の勉学意欲の実態把握、学生の進学に関する考え方、さらには入試制度の在り方にいたる広範囲について、学部として検討すべき事項について、有効な方法論を示唆することができている。

〈10〉先進理工学部

「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」については、本学部運営委員会、主任会、各学科が密に連携して協議を行い、近年の科学技術の高度化や国際化に即応すべく、学部全体で体制の策定に臨んだ。本学部のカリキュラムは大学院進学を想定した構成に主眼を置くが、専門的内容の基礎および応用力を着実に修得させ、高い大学院進学率を継続して維持している点は特筆に値する効果である。また、学部共通の実験基礎教育では理工学基礎実験の大幅な見直しを実施し、時代に適合した実験教育を教職員一体で提供している。さらには、従来の日本語教育課程に加えて新たに英語を主言語とする国際コースをすべての学科に設置し、理工系教育に国際水準をいち早く導入した。これらは教育体制整備の点で大いなる効果を上げている。

〈11〉社会科学部

教育目標と学位授与方針の明示、目標と方針の合致、そのために必要な単位数等の明示は適切に行われている。

各学問分野の基礎的理解の上に高度な学際専門性を修得するという方針のもと、学部ではそれに対応した多様な選択科目群を整備し、卒業必要単位数を明示している。適切な教育課程を編成していると評価できる。また、前述のアカデミックカテゴリーを履修ガイドとして学生に認知させるための説明会も実施し、学生の興味に応じた履修の編纂に効果を上げている。

公表手段による周知については、方針に沿って目標を達成していると評価できる。本学部の学生の活躍、グループ、ゼミなどの活動アウトプットに焦点を当てながら、パンフレット等の媒体でわかりやすく説明することも充実させる必要があるだろう。他方、国際化を視野に入れて、英語による積極的な発信も進めねばならない。

〈12〉人間科学部

学部要項には、卒業に要する 124 単位の内訳が詳述されており、学部指定科目、学科指定科目、他箇所聴講科目に分類され、さらに細かいカテゴリーごとの必要単位数が明示されている。前述のうちの特に 3 年卒業制度に関しては、毎年数名ではあるが条件を満たす適用者がおり、原則的には引き続き大学院に進学して研究を進めており、本制度も有効に機能しているといえる。

1・2 年次に基礎的、共通的な科目を履修し、並行して多様な専門科目を履修できることによって、学生自身が学部の授業における学びの中で得た新たな問題意識を踏まえてさらに掘り下げていくことができる。実際、大学受験を念頭においた高校における理系・文系の分類の垣根を越えて、研究室を選択する学生もおり、本学部の重要な理念を具現化する例といえる。

職員の理解については問題ないが、当事者である学生に対しても情報公開と説明を徹底することで本学部の理念に沿った履修を勧めている。また、科目構成やその内容を学生へ周知するためのメディアとしては全学の教育システムである CourseN@vi が有効に機能し

ている。

人間科学学院を本属とする全専任教員によるカリキュラム改革への取り組みを進めることによって、教育課程の編成・実施方針の適切性が日常的な議論の中で検証されている。

以上、2013年度に実現したカリキュラム改革の完成年度に向けて、その都度新カリキュラムの成果を評価しつつ、継続した改善が実施されるように努めている。

〈13〉スポーツ科学部

2003年より2学科（スポーツ医科学科、スポーツ文化学科）で構成されていた学科を、2010年度から「スポーツ科学科」の1学科に編成し直したことにより、7つのコース（スポーツ医科学コース、健康スポーツコース、トレーナーコース、スポーツコーチングコース、スポーツ教育コース、スポーツビジネスコース、スポーツ文化コース）において身につけるべき学習内容や養成すべき人材像がより明確になった。

1年次から4年次までの教育課程の編成・実施方針が体系的に明示されていることにより、学生自身が各年次で身につけるべき学習内容の理解が促進されている。

本学部が設定した教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が明示されることにより、教員自らが教育の質向上目指して自己点検・評価することが容易になった。

本学部が設定した教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が明示されることにより、教員自らが教育の質向上目指して自己点検・評価することが容易になるとともに、7つの各コースにおける教育内容や育成すべき人材像が明確になった。

〈14〉国際教養学部

開設当初は、「教養学部」という名称から専門性がなく、他学部と比較して就職等に不利ではないかという懸念があったものの、幅広い知識に基づく広い視野、グローバル社会に必要な語学能力、演習教育により培われた論理的思考力、プレゼンテーション能力などを備えた人材を育成するカリキュラムに基づく学位授与方針が、企業をはじめ社会に浸透しはじめ、他学部と比較しても遜色のない就職実績を残している。

教育課程の編成方針の検証に関しては、各教員が所属するクラスター会議—カリキュラム運営委員会—学部運営委員会と、学生の声などを拾い上げてカリキュラムに反映させる仕組みが機能しており、完成年度以降、必修科目の変更、必修科目の必要単位数の変更などを行っている。

また、学生を対象とした授業評価アンケートについては、大学全体で設定している設問に加えて、学部独自の設問を加えて実施している。このアンケートの回収率は大学内でも高く、教員の授業改善に寄与している。

〈15〉大学院政治学研究科

2008年度のコース制導入後、教育課程の編成・実施方針について、研究科長・教務主任等の役職者が中心に制度を検証し、運営委員会で十分に審議を行ってきた。また、2010年度より大学院改革ワーキンググループを設置し、教育目標と教育課程の編成・実施方針について戦略的な見地から検証を行っている。

当研究科の特色として、政治学研究方法に関する教育、メインアドバイザー・サブアドバイザーを中心とする合同指導体制、研究科を構成する研究者の専門分野の多様性が、学生自身の研究関心の伸長、研究力の向上に対して一定以上の効果を上げている。

具体的には、政治学研究方法の修得度を測る「分析手法認定試験」を推薦入試による博士後期課程進学希望者に対して実施し、方法論を基盤とした研究力を身につける教育の方向性を明確に打ち出している。また、メインアドバイザーとサブアドバイザーによる指導、および領域・コース・専攻別の合同指導体制により、ともすれば徒弟制になりがちな研究指導を複眼的な視点から行う体制を確立している。さらに、専任教員をはじめ、非常勤講師を含む多彩な教授陣による多様な専門教育が、それぞれの学生の研究関心を伸長することにつながっている。

〈16〉大学院経済学研究科

個別の教員による指導から、研究科全体での指導の方向に変わりつつある。コースワークの強化、領域による合同指導、指導教員を定めないままの領域による募集の実施はその一環である。とくに2016年度からは、日本語と英語の両方により、基礎から発展まで4段階の科目レベルからなるコースワーク科目が、すべての基礎分野について提供されることになった。これにより、国際標準レベルの経済学教育を経済学研究科において提供することが可能となっている。

〈17〉大学院法学研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、執行部の検証、教務委員会での集中的な検討・審議と法学研究科運営委員会での全体での審議という複数の目によるチェックが有効に機能しており、2014年に本大学研究科長会において、「課程博士における博士学位および博士学位論文の質向上のためのガイドライン」が承認され、各研究科で、ガイドラインに沿った審査体制の検討が求められることとなった際における、審査体制の検討も、この仕組みによる検討・改正が行われた。また、各科目の担当者懇談会が、講義の内容も踏まえた上での、科目編成および運用を検討して、執行部および教務委員会に提言することができる仕組みも、教育・研究内容の改善だけでなく、各教員の指導方法の改善促進につながっている。

一方、学生による授業評価アンケートは、各科目の履修者数が1桁台であることがほとんどであることから、そもそも授業評価の実施に適していない面が多く、それを受ける可否かについては、担当教員の判断に任せるという運用を行っているが、ほとんどの教員は少人数教育のメリットを活かして、履修者のニーズを十分に反映する形での授業運営を行っている。なお、本研究科学生自治会が実施している、授業科目の紹介・評価は、毎年学生に配布されている。

〈18〉大学院文学研究科

学位授与方針は、研究科要項および講義要項を通して学生に明示し得ている。

研究科要項、ホームページのほか、受験生向けの進学ガイダンス、入学後の年度ごとの

各コース別ガイダンスなどの機会も利用している。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、研究科要項によって全大学構成員に周知されて、文学学術院ホームページによって社会に広く公表している。このほか、コース別ガイダンスにおいて学生に対して説明がなされ、進学説明会において社会的にも周知させている。総じて、活用可能な機会、媒体が積極的に活用されていると評価できる。

基本構想委員会では、これまでに定期的に検証し、答申を行い、ほぼ課題は解決されてきた。直近では、2016年度の間中答申において、文学学術院の専門性の維持に関連し、修士課程と博士後期課程のあり方について報告された。今後、基本構想委員会で議論を深め、教育目標・教育課程の編成・実施方針に反映していく。

〈19〉大学院商学研究科

カリキュラム委員会において、授業評価アンケートや受講者数を定期的に点検することなどを通して、本研究科の教育目標の適切性や見直しの必要性に関する不断の議論が行われている。また商学専攻会議において学位の審査が行われる際にも、学位授与方針についての議論が繰り返されている。

〈20〉大学院基幹理工学研究科

基幹理工学部の4年間で基礎学力を身につけ、大学院では専門領域あるいは学際領域に挑戦する能力の涵養を目指すという本研究科の教育方針に基づき、新しい領域へ挑戦するに足る十分な能力を身につけたと判断された人材に対して学位を授与することを明示し、実行され成果を上げている。

各専攻の専門教育科目は、毎年度発行する「科目登録の手引き」やホームページに掲載されるとともに、クラス担任が年度初めに詳細な履修ガイダンスを実施しており、着実に効果を上げている。学部学生が研究科設置科目を規定単位数まで先取り履修できる制度も定着し、着実に成果を上げている。

本研究科の教育目標や学位授与方針、教育課程の編成や実施方針は、広く本研究科の教職員や学生に周知されており、現在の周知方法は着実な効果を上げている。特に、冊子体やホームページによる一方的な周知方法のみならず、Course N@vi のシステムを援用して教職員や学生の個人宛に直接メールを送付して受領確認を受ける方法の採用により、周知の徹底が一層図られ、着実な効果を上げている。

本研究科内には、教育課程の編成・実施方針の適切性を検証する仕組みが整備されており、定期的な検証のみならず、カリキュラムや学習方針の改良が絶えず議論され実行されている。

〈21〉大学院創造理工学研究科

本研究科運営委員会、個別主任会の場において、各専攻の教育状況、学位取得状況などの報告を行い、本研究科としての学位授与の基準、カリキュラム編成の指針などに関する情報共有が進んでいる。また、ホームページの整備により、本研究科の教育目標、カリキ

ュラムなど詳しい情報が社会に対してわかりやすく公開されるようになった。教育課程の編成では、学部・大学院合併科目の設置、学部4年生を対象とする大学院科目の先取り履修制度を設置し、多くの学生がこれらの科目履修を行っており、大学院教育に効果が上がっている。さらに、英語による国際コースプログラム講義科目の設置により、日本人および外国人留学生の国際的教育で効果が上がっている。

〈22〉大学院先進理工学研究科

「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」については、本研究科運営委員会、主任会、各専攻が密に連携して協議を行い、近年の科学技術の高度化や国際化に即応すべく、研究科全体で体制の策定に臨んだ。特に、博士学位論文の評価基準は各研究科の基準を毎年度初めに専攻主任が確認する制度が実施されている。次世代を切り拓くことのできる科学者・技術者を育成する教育においては、世界最高水準の拠点（研究大学院）としての研究・教育環境の実現を目標としており、研究を通して各分野の最前線で活躍し、修士課程、博士後期課程の修了者を継続して社会に送り出している。学部・大学院合併科目、学部4年生を対象とする大学院科目の先取り履修制度では、多くの学生が科目履修を行っており、大学院教育において大きな役割を果たしている。また、英語を主言語とする国際コースを設置し、外国人留学生を含む学生の研究指導体制整備の点でも大いなる効果を上げている。

〈23〉大学院教育学研究科

修士課程の入学数に対する修了者、すなわち修士号取得者割合は2012～2015年度については90%以上であり、適切な割合となっている。

本研究科の教育課程の編成・実施方針については「研究科要項」に明記されている。その方針に基づいてそれぞれの各研究指導、演習、特論の内容が計画され、シラバスに記載されている。

教育課程の編成・実施方針については、現状においては運営委員会、専攻主任会、カリキュラム検討委員会において適切な機会に十全な方法で検討されている。

「教育学研究科における課程博士学位取得プロセス」と「博士論文提出要件」の適用が2012年度入学者より開始された。

〈24〉大学院人間科学研究科

標準修業年限以下で修了する制度を利用した学生が毎年1、2名出しており、本研究科または他研究科の博士後期課程に進学した後に研究者としての道を効率よく歩んでいる。一方、さまざまな理由で3月修了がかなわない学生や修論作成に時間をかけたい学生は、9月修了の制度を利用している。社会人対象の修士1年制コース（教育臨床コース）では、毎年約10名の学生が入学しているが、そのほとんどが1年以内に修了している。また、多くの学生が修士課程を終えて、専門家、高度職業人として優良企業や教育現場で採用されている。

8研究領域および1年制の「教育臨床コース」のいずれかに所属しながら、それらを横断する多彩な講義科目や演習を幅広く履修し、人間総合科学の全体像を学際的に把握した

うえて専門的な研究を深めることが可能になっている。また、海外を含む学外でのフィールド調査・実習の機会も数多く設けられている。

2012年度より講義要項の作成・編集は全学で CourseN@vi（インターネット経由での教育研究システム）において実施する形となった。授業開始後にも、講義要項と CourseN@vi が連動できる仕組みとなり、CourseN@vi で随時、作成・編集が可能となり、教員・学生にとって利便性が増した。

2013年度に実施したカリキュラム改革に伴い、修士課程の学生として研究遂行に必要なリテラシーを身に付けるための科目や、学際性の特長を学べるプロジェクト科目等を新たに設置した。

カリキュラム改革を進める中で、研究大学として大学院の充実を多くの教員が意識するようになってきている。科研などの競争的な外部資金獲得も全学的に推進されており、研究力の増強と教育面への還元が大学院教育において効果があがりつつある。

〈25〉大学院社会科学研究科

修士課程・博士後期課程ともに、教育目標と学位授与方針の明示、目標と方針の合致、そのために必要な修得単位等の明示において、問題はないと認識している。

学際性と専門性重視という学位授与方針のもと、修士課程においては、それに対応した多様な選択科目群を整備し、修了必要単位数を明示している点で、適切な教育課程を編成していると評価できる。

公表手段による周知は、現状において方針に沿って目標を達成していると評価できる。

現在のところ、検証体制の面でとくに改善すべき問題として顕在化している点は認識されていないと考えている。

〈26〉大学院アジア太平洋研究科

カリキュラム・ポリシーに基づき、カリキュラムの総合的な見直しを行い「地域研究」「国際関係」「国際協力・政策研究」の3つの領域において質量ともに豊富な科目群が設置され、変則4学期制を運用することにより、実務者を含む多様な教員による指導が実現している。また、ディプロマ・ポリシーに基づいて厳格かつきめの細かい研究指導を行い、創立以来、修士は18年間で2,179名、また、博士学位取得者を15年間で275名輩出している。

〈28〉大学院日本語教育研究科

ホームページ、ガイドブックなどで周知することにより、教育目標は学内外に知られている。また、博士論文および修士論文の審査を複数教員の協働により実施することにより、教育目標が学位授与に反映されているかが検討されている。具体的には、博士論文に関しては、設立時以来、主指導1名、副指導2名による3名体制で研究指導を続けている。また、2012年度より、論文受理後は、主指導は審査体制からはずれ、副指導2名の中から新たに主査を選任し、残りの1名の副指導が副査になり、さらに1名を副査に選任し、主査を含む3名の教員により審査を行っている。2014年度から

は、外部審査委員を選任することも可能となり、より客観的な審査を実施している。

本研究科では、設立以来、合計 62 人の博士号取得者を輩出している（2016 年 3 月時点）。また、修士論文に関しては、2015 年度入学者から主指導 1 名、副指導は専任教員全員の協働体制で指導を行っている。審査については、主査 1 名、副査 2 名の協働体制で審査にあたり、設立以来、合計 683 人の修士号取得者を輩出している（2016 年 3 月時点）。

研究科および各教員からのホームページを通しての発信により、教育課程の編成および実施方針は周知されてきている。

研究科カリキュラム検討委員会を定期的に行い見直しを図るとともに、専任教員会議において問題を共有し、その解決についてカリキュラム検討委員会において検討および具体的な提案をする仕組みができています。

〈29〉大学院情報生産システム研究科

修士学位授与に関して中間発表を実施している。中間発表では、主査と 2 人の副主査の審査結果により、研究進捗に問題がある学生に対して警告を発している。この中間発表により各学生の研究が整理され、また他分野の教員の異なる視点からのコメントなどが得られることから、学生の研究活動に大きく寄与している。

また、国際会議などへの発表を修士論文の必要条件とはしていないが、筆頭の国際会議論文が受理され、或いは発表されていれば中間発表が免除される、という条件を設けているとともに、国際会議への投稿を積極的に進めている。その結果、多くの学生が国際会議への投稿を積極的に行っている。

3つのコース a、b、c を設け、それぞれ 1 年半、1 年、半年の研究期間を与えている。例えば、a コースは大学で工学を学んで来た学生を、b コースは文系出身の学生を、そして c コースは社会人学生などを主に想定し、大学院から入学してくる多様な学生に対応した教育・研究体制を整備することにより独立大学院としての独自性を打ち出すことができている。

博士学位授与に関して、著名な学術雑誌で 2 件以上の公表を必須にしている。また、積極的に外部の専門家を副主査に加え審査を実施している。その結果、多くの著名な国内外の学術雑誌に論文が公開されている。

修士課程で 3つのコースを設定し多様な学生に対応した教育施策を開校当初から実施している。このコースを選択する学生の動向を観ると、基本的には多くの学生が研究型である a コースを狙った取り組みをしていることが分かった。例え、文系出身者であっても先ずは a コースに挑戦し、結果として標準型の b コースになる学生、あるいは当初から b コースを選択する工学系出身者もいる。さらに、時間的に難しい社会人学生が受講中心の c コースを選択するなど、様々な学生の要望に応えることができています。

本研究科は、さらなる国際化を目指した大学院構築に向けて、日本語ができない留学生も教育・研究を進められる環境を整備した。その結果、優秀な留学生が増え、現在では 9 月入学者の方が 4 月入学者よりも多い、という結果になっている。しかも、9 月入学者の講義の成績や研究成果も格段に高い、という結果を得ている。

国際化の結果として、修士論文の多くが英語で書かれ、国際会議での発表も格段に増えている。その成果は大きい。

上記コースの位置づけや目的、そして講義の英語化推進については、要項に日本語と英語で記載している。また、入学時のオリエンテーションでも日本語と英語の両方で説明を実施している。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、それぞれの専門員からなる専門委員会で議論されその課程及び結果が分野会議に報告され、その後、専門委員会にフィードバックされる。各専門委員会の結果は、分野主任会議でさらに議論され、その結論が、研究科運営委員会に付議され議論される。このような議論の過程の中で広く教員に周知されることになる。さらに、研究科運営委員会の結論が、本研究科の正式なホームページに日本語、英語、中国語などの多言語により記載され社会に公表されている。

その結果、学生や入学を希望する国内外の学生がこれらの情報を理解し、学位授与に向けた適切な準備を進めている。さらに、入学を希望する学生もこのような情報を知ったうえで本学を選択し入学を志してきている。

毎年度、全学的な方針を世界情勢に照らし合わせながら定期的に検証を実施してきた中で、本学の国際化への重点化を強力に進めることができた。具体的には、講義の英語化はもちろんのこと、事務手続きなどの英語化を図り、全学的な国際化を実現できた。その結果、日本語を話せない多くの優秀な留学生が入学し、修了できる環境が整った。

〈34〉大学院スポーツ科学研究科

修士課程2年制コースおよび博士後期課程における5つの研究領域（スポーツ文化研究領域、スポーツビジネス研究領域、スポーツ医科学研究領域、身体運動科学研究領域、コーチング科学研究領域）、ならびに修士課程1年制コース（トップスポーツマネジメントコース、スポーツクラブマネジメントコース、健康スポーツマネジメントコース、介護予防マネジメントコース、エリートコーチングコース）において身につけるべき学習内容や養成すべき人材像がより明確になった。

修士課程2年制コース、修士課程1年制コース、博士後期課程ごとに、教育課程の編成・実施方針が体系的に明示されていることにより、学生自身が各年次で身につけるべき学習内容の理解が促進されている。

本研究科が設定した教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が明示されることにより、教員自らが教育の質向上を目指して自己点検・評価することが容易になった。

特に、研究科の点検・評価委員会において、教育目標や教育課程の編成・実施方針について活発な議論がなされており、各研究領域やコースにおける教育内容や育成すべき人材像が明確になった。

〈35〉大学院環境・エネルギー研究科

修士・博士学生に工学あるいは学術の学位を授与できる体制は極めて有効に機能しており、特に学問領域統合を目指す理念に基づき学術修士および博士は専門性の深化とともに

ジェネラリストとしての広い知識を有する証左でもある。また、グローバルな活躍を期待される国際環境リーダーの認定証も同時に授与されることも学生にとって魅力となっている。

教育課程の編成・実施方針は、パンフレット、ホームページでは研究科受験者に大いにアピールしており、受験者数は増加の傾向にある。また、海外からの出願も増えている。特に、現場現実に基盤を置いた教育体制、科目編成実施体制、共同指導体制による文理シナジーの活用については、これに深く賛同し、受験を試みる他大学生や外国人留学生の例が見られ、広く社会に受け入れられつつあると考えられる。

大学構成員への周知については、研究科全体の教育研究ポリシーを記載したパンフレットは極めて有効に機能している。教員個別の教育研究方針は修士1年における共同演習の第2回目に各教員からプレゼンテーションすることによって、周知するとともに **Course N@vi** も利用して学生に対して明示している。学生の授業評価についても運営委員会において議論して、納得できる内容に対しては次年度からの授業改善に、また教員相互の授業に対する見学会においても相互の啓発に一定程度の役割を果たしている。

さらには、FD 委員会を中心に運営委員会や教員懇談会では忌憚のない評価意見が小さな事案も含めて蓄積されており、これに基づく教育課程の見直しは、子細な事案を含み効果が上がっている。

〈37〉国際コミュニケーション研究科

本研究科は開設当初より、グローバル化社会に対応するコミュニケーション能力の習得を教育・研究目標としたことから、日本国内はもとより海外からも注目を浴びている。2016年10月現在、在学者の85%は外国籍であり、日本人学生においても、欧米を中心に海外での大学を卒業した学生が集まる。

その結果、課程修了後の進路も幅広く、多くの期待とともに社会から受け入れられる状況にある。実際、本研究科修了生は、早稲田大学の他学部・他研究科と比較しても遜色のない就職実績をすでに残す。

教育課程の編成方針の検証に関しては、各教員が所属するスタディープランでの意見集約を通じ、あるいは研究科運営委員会を通じ、教員の意見を汲み取ると同時に、授業評価等を通じて学生の要望等にも耳を傾け、その結果をカリキュラムに反映させる努力を行っている。こうした意見は順次カリキュラムに反映させていく予定である。

（２）改善すべき事項

〈１〉大学全体

学部・研究科が設定している学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が適切なものかどうか、各学部・研究科内で検証しているが、大学全体としては検証していない。

大学トップページから上述の一覧表を掲載したホームページまで、いくつかの階層があるため、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に興味を持っている人でないとなかなかとり着かない可能性がある。誰でも一目瞭然で閲覧できるよう積極的に周知する必要がある。

学部・研究科が設定している教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、それぞれの学部・研究科内では検証を行っているが、大学全体として検証する体制がない。

〈６〉教育学部

教育目標に基づく学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は適切に設定され、公表されているが、学術院計画委員会での検討により、さらに充実させる必要があることが明らかにになった。

〈８〉基幹理工学部

現在の教育システムおよび学位授与方針およびそれらの明示方法に関しては、特に改善すべき事項は見当たらない。各学科で毎年実施されている教育プログラムやカリキュラムの変更や改編に際しても、学位授与方針や教育目標との整合性を確認する仕組みが必要である。

教育課程の編成や・実施方針の明示方法は、現在概ね良好であり、特に改善すべき事項は見当たらない。

教職員および学生等への周知方法、ならびに社会への公表方法に関しては、現在概ね良好に機能しており、特に改善すべき事項は見当たらない。敢えて改善すべき点を挙げるとすれば、FD 活動と関連させた教職員に対する周知方法の見直しが必要と考える。社会に対する公表方法の検討も重要な改善事項であると考えている。

検証する仕組みは整備され、十分な成果が上がっているため、現状では特に改善すべき点は見当たらない。今後、学部教育の共通化を高学年にまで拡張する、あるいはグローバル化によって外国人のみならず日本人をも対象とした国際コースが益々発展するのに伴い、現在と同様に定期的に検証する機構を作成していく必要がある。

〈９〉創造理工学部

実社会に直結していることが、逆に、国際化あるいは分野の違いによる学部共通教育に関して難しい問題を提起している。例えば、日本独特の文化や環境問題に関連する分野では、日本固有の内容が含まれるため、英語のみでの外国学生教育の方法論に工夫が必要であり、未だ確立されていない。学部共通教育では、創造理工リテラシーは大きな成果を上げているが、さらなる共通科目設置については、各学科の共通教育要素の抽出を進めるの

と同時に、教務負担の問題、時間割の調整といった実務的な課題も含め、検討が残っている。セメスターおよびクォーター制の導入促進など、学部全体の議論が必要である。

〈10〉先進理工学部

「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」とともにホームページや学内外における広報活動を通して公表され、十分な周知がなされているが、学位授与・教育課程の柔軟性を一層深化させる必要がある。例えば、先端理工学領域および学際的な分野でリーダーシップを持つ人材の育成という観点から、カリキュラムにおける専門教育と学際教育の両立をどのように具現化するかについては十分な議論が尽くされていない。制度面では秋入学、9月卒業の拡充も含めたセメスター制の徹底が今後の課題である。特に、長期・短期における留学の促進と外国人留学生の受け入れに対応する体制は未だ不十分であり、学生の流動化を一層促進する方策の整備が急務である。

〈12〉人間科学部

本学部のカリキュラムの特長としては学際性を重視しており、さまざまな領域の教員が提供する科目で構成されているため、ある専門性に極端に特化することなく、多様な領域をバランスよく学部レベルで学ぶ機会を提供している。しかし、逆にそのことが学問体系を学ぶという視点からは必ずしも適切ではないという考え方もあった。

学生の自主性を尊重した自由な学びを保障し、学生側に知の体系の構築を求めるカリキュラム構造は、一方では特に脈絡なく科目を履修してしまう恐れを内包している。これらの問題意識を受けて、人間科学学術院の全教員参加による数ヶ年の検討を経てカリキュラム改革を実施し、2013年度に新カリキュラムを立ち上げることができた。現時点においては改善すべきと位置づけられるような特筆すべき大きな課題はないが、強いて本欄に上げるならば、完成年度に向けて毎年あるいは半期ごとに学生達の学習状況をフィードバックして、継続した改善への取り組みが上げられる。

〈13〉スポーツ科学部

現段階では、コースごとの教育目標が達成されたかどうかは各コースのオーガナイザーを中心に取りまとめられ、コースの教育内容に反映されているが、学生自身の評価による教育目標の達成度は十分に検討されているとは言い難い。

各コースにおける教育目標に基づいた教育課程の編成・実施方針は、コースオーガナイザーを中心に検討されているものの、関連する資格の取得に必要な科目を考慮に入れた各コース間の科目設定のバランス調整は十分に行われていない。

本学部が設定した教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について、新入生には入学時のガイダンスで詳細に説明することができているが、在学生に対しては積極的なフォローアップができていない。

執行委員会、点検・評価委員会、教務委員会において、本学部が設定した教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について検討しているものの、十分な時間をかけることができていない。

〈14〉国際教養学部

開設当初より、学部課程での教養教育を基盤にして大学院進学者を増やすことを目標の1つとして掲げているが、現時点での大学院進学者は、卒業生の約1割にとどまっている。

教育課程方針の検証、見直しについては、各教員が所属するクラスター会議から、カリキュラム変更の起案がなされることがあるが、クラスターが7つに分かれているため、各クラスターの立場を反映した意見が多く、学部全体を見通した議論が発展しにくい現状がある。

〈15〉大学院政治学研究科

教育課程の編成・実施方針に関する定期的な検証にあたっては、研究科長・教務主任等の役職者に過度な負担がかかっていることが実態であるが、委員会やワーキンググループを有効的に活用しつつある。

〈16〉大学院経済学研究科

コースワーク制度の完成により基礎レベルでの教育体制は完備のものとなった一方で、応用レベルでの科目構成にはさらなる見直しが必要である。研究領域の区分の見直しや整理など、人事計画の進展と歩調を合わせたカリキュラムの充実化が望まれる。

〈17〉大学院法学研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針それ自体やその検証方法等については問題ないと考えている。もっとも、ごく最近まで、学位授与方針に関して、形式面等での認識が教員間で十分に統一されていなかった側面もあり、その時期になされた課程博士学位の申請が、2度の審査報告書の提出延期があった後に法学研究科運営委員会における審査に付され、投票において課程博士学位の授与が認められない事態があった。しかし、2014年の研究科長会での決定を受けた、その後の検証による審査体制の変更により、博士学位審査委員会の審査の前に、これとは異なる委員会によって学位提出資格審査を行い、形式面等での問題がないかを一元的に統一・審査する体制をとることとなったため、それ以降の審査体制に服する学位申請者については、このような問題は生じないものと考えているが、引き続き検証が必要である。

〈19〉大学院商学研究科

教育目標は本研究科全体として議論するだけでなく、各専修内でも不断に議論、点検されるべきであろう。しかし現状ではそのような機会が十分に設けられているとは言えない。

〈20〉大学院基幹理工学研究科

現在の教育システムおよび学位授与方針およびそれらの明示方法に関しては、特に改善すべき事項は見当たらない。各専攻で毎年実施されている教育プログラムやカリキュラム

の変更や改編に際して、学位授与方針や教育目標との整合性を確認する仕組みが必要である。

教育課程の編成や・実施方針の明示方法は、現在概ね良好であり、特に改善すべき事項は見当たらない。

教職員および学生等への周知方法、ならびに社会への公表方法に関しては、現在概ね良好に機能しており、特に改善すべき事項は見当たらない。敢えて改善すべき点を挙げるとすれば、FD 活動と関連させた教職員に対する周知方法の見直しが必要と考える。社会に対する公表方法の検討も重要な改善事項であると考えている。

検証する仕組みは整備され、十分な成果が上がっているため、現状では特に改善すべき点は見当たらない。今後、大学院教育の一層の国際化によって、秋学期入学や外国人を対象とした国際コースの一層の推進に際して、現在と同様に定期的に検証する機構を作成していく必要がある。

〈21〉創造理工学研究科

現代社会の変動は激しく、実学を主とする創造理工学研究科としては、社会の技術動向に即応できる教育内容の実施を常に意識する必要がある。しかし、対象となる技術領域がきわめて広いため、教育課程編成への支援が不可欠になりつつある。すなわち、単に個々の専攻が改善を進めるのではなく、研究科としての即応体制も整備する必要がある。国際化も進んでいることから、留学や研究派遣も含め、具体的な実施方法の策定が求められている。

〈22〉大学院先進理工学研究科

「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」とともにホームページや学内外における広報活動を通して公表され、十分な周知がなされているが、学位授与・教育課程の柔軟性を一層深化させる必要がある。例えば、本研究科では長らく学位論文主査は指導教員に限られているが、現代の研究の流動性に鑑みて整合性のあるものであるか、再検討する必要がある。学際領域や国際共同研究、企業との共同プロジェクトなど、学内外の共同研究へ参画する学生の支援制度は必ずしも十分ではない。急速な科学技術の進歩、特に多様な学問分野の融合による新しい学際的な領域の形成へ即応する体制の整備が求められる。特に、国際共同研究では研究派遣と留学との区別が困難な場合もあり、制度面で一層の支援が必要である。

〈23〉大学院教育学研究科

博士後期課程については、博士号取得者は2011～2015年度で合計45件(内10件は論文博士)であり、この間の博士後期課程入学者の125人から見ると取得割合は必ずしも高くない。2012年度入学者から「教育学研究科における課程博士学位取得プロセス」と「博士論文提出要件」が適用されているため、学位取得までにかかる期間や論文の質に関し、その効果についての検証が必要である。

共通選択科目群にインターンシップ等の実践に資する授業科目が設置されたが、設置さ

れて日が浅いため一部の科目では履修者が少ない。さらなる周知の必要が認識されている。入試説明会への問い合わせなどの反応を見ると潜在的には関心があると考えられる全国各地の現職学校教員に対して、必ずしも、本研究科の教育課程の特色が十分に周知されているとはいえない状況にある。

〈24〉大学院人間科学研究科

関連する科目群が見えやすい履修モデルのようなものを作成することで、わかりやすいカリキュラムを提示する必要がある。2013年度に実施したカリキュラム改革により、リテラシー科目も新たに設置した。今後、さらに完成度を高めるための継続した取り組みが必要となろう。

研究内容や教育内容については、シラバスに明記されているが、実際にどのような教育が行われているのかについては必ずしも十分な公開がなされているとは言えない。通信教育課程においては、授業内容を紹介する発表会が実施され、冊子にもまとめられている。研究科においても、模範的な講義やゼミの紹介、意見交換などの場が設定されることが望ましい。

多くの異なる分野が共存する本研究科にあって、異分野・異領域の研究手法、理論、慣習、文化を理解するのは困難な作業である。しかし、異質性を前提に妥協点を見つける作業は日常的に行われている。博士論文の審査基準については、2013年度に人間科学研究科内で新たに検討を行って整備した。課程による博士学位の審査に関しては、質保証に向けた全学的な取り組みだけでなく、研究科としての独自の考え方を反映させる必要がある。

〈26〉大学院アジア太平洋研究科

カリキュラムの見直しを定期的に行うとともに、近年は大学の世界展開力強化事業「EAUIプログラム」を始めとする競争的教育資金によって実施したプログラムについて、科目群を整備し、セメスター留学、サマー／ウインター・スクール、コア科目などを組み合わせ履修した学生に認定証を発行するよう履修モデルの整備を行ってきた。また、国費優先配置プログラム「アジアの地域ガバナンス・地域協力を支える指導者養成プログラム」についても既存カリキュラムと有機的に関連付けながらカリキュラムの充実と改善を行う必要がある。

〈28〉大学院日本語教育研究科

研究科カリキュラム検討委員会を定期的を開催し見直しを図るとともに、専任教員会議において問題を共有しその解決についてカリキュラム検討委員会において検討および具体的な提案をする仕組みがあり、実際にその仕組みが機能しているものの、各教員が抱えている業務量が多く、プランの実現に至るまでに時間がかかってしまう案件もある。

学位授与方針に、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていないとの指摘を受けたことから、2015年度に見直しを行った。

〈29〉大学院情報生産システム研究科

留学生が多数を占めてきていること、さらに、社会人修士が減少している事を鑑み今後3つのコースの形態が実情に相応しいかについて、学生の立場から再検討が必要である、と考えている。多様なバックグラウンドの学生を受け入れる柔軟性を保ちつつ、a コースの研究型を希望する学生が多い実情を踏まえ、また研究室配属を早期に行うことによる学生へのケアの充実といった要素を考慮して、コース制度の改良について議論を進めている。

〈34〉大学院スポーツ科学研究科

現段階では、研究領域およびコースごとの教育目標が達成されたかどうかは各研究領域およびコース代表を中心に取りまとめられ、各領域およびコースの教育内容に反映されているが、学生自身の評価による教育目標の達成度は十分に検討されているとは言い難い。

各研究領域およびコースにおける教育目標に基づいた教育課程の編成・実施方針は、研究領域代表を中心に検討されているものの、各領域およびコース間の科目設定のバランス調整は十分に行われていない。

本研究科が設定した教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について、新入生には入学時のガイダンスで詳細に説明することができているが、在学生に対しては積極的なフォローアップができていない。

執行委員会、点検・評価委員会、スポーツ科学研究科運営委員会ならびに教務委員会において、本研究科が設定した教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について検討しているものの、十分な時間をかけることが困難である。

〈35〉大学院環境・エネルギー研究科

学位の認定に関しては、創造理工学研究科総合機械専攻の運用内規を参考に同等以上の厳格な取り決めを行っている。この資格審査は学位論文の価値を高めるとともに学生の学位に対する極めて高い努力目標でもある。しかしながら、他箇所との比較において幾分厳格すぎる面もあり、また外国人留学生が参加し活動しやすい国際学会（査読付き論文）なども可とすることや学会論文数の軽減などを図る必要がある。

独立大学院の弱みでもあろうが、学生の多様な研究課題に対応する必要がある、研究の継続性と学術的な深化、高度化になかなか踏み込めない。この問題は特に文系の教育、研究に見られる。特に文系の大学院生に博士課程への進学を促し、学術的な深みのある成果を期待したい。

教育課程の編成・実施方針は、広く社会に受け入れられる必要がある。このための努力を欠かすことはできない。蓄積されつつある教育・研究の成果を積極的に発信して、広く社会的に受け入れられる努力が必要である。また、国際環境リーダー育成についても「魅力的な環境・エネルギー分野」が早稲田大学にありとする認知をグローバルに受け入れられる努力をすべきである。

定期的な検証については、大きな見直しを図らなければならない事案は生じていないが、長期的な将来計画構想をFD委員会などで議論、吟味を重ね、研究科の教育、研究のなお一層の活性化に努める。

〈37〉国際コミュニケーション研究科

修士課程開設当初より入学者全員を一同に集め教育を行うという理念のもとに、入門科目を設置し必修として課してきた。しかしながら、世界各国より様々な背景を持って集まった実際の入学者は想定以上に幅広い志向をもち、その実態に必ずしも対応できなかった。よって、入門科目については 2015 年度より廃止し、それに代わる基礎科目、関連科目を新設した。これにより、従来入門科目で実施してきた教育内容をそれぞれの科目に分化すると同時に、より専門的な内容で展開することができた。このような積極的なカリキュラムの見直しは、必要があれば今後とも適宜行っていく。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

理事会として「Waseda Vision 150」において3つの方針を核心戦略実現のための基本方針として掲げており、今後各学院および大学全体がアクションプランを検討する際にも3つの方針を前提としたアクションプランを策定していく。

各学部・研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を「2. 点検・評価」「①効果が上がっている事項」で述べたホームページの一覧表にまとめて周知していることに加えて、理事会としてビジョンと核心戦略を提示している「Waseda Vision 150」において、核心戦略実現のための基本方針として、大学全体の教育目標、学位授与方針教育課程の編成・実施の方針を大学構成員・社会に対して公表している。

大学として学部・研究科が設定している教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証する体制を整備したのちには、検証結果を学部・研究科にフィードバックし、さらなる改善につなげるよう促す。

〈3〉法学部

2013年度から新カリキュラムが実施されるのに合わせて新たに策定した教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーをこれまで同様に明示・公表し、定期的に検証する。

〈4〉文化構想学部

学部要項などの冊子型媒体、学部ガイダンス、論系進級ガイダンスなどの対面型ガイダンスや本学部のホームページなど、活用可能なさまざまな媒体をより積極的に活用していく。

学部要項、学部ガイダンスおよび論系ガイダンス、文学学院ホームページなど、活用可能な媒体と機会をより積極的に活用していく。また、シラバス検索システムをはじめ、学生にとってより参照しやすい情報システムをさらに充実していく。

学部要項、学部ガイダンスおよび論系ガイダンス、オープンキャンパス、入学前の学生に対するガイダンス、保護者を大学に招くペアレンツデー、さらに文学学院ホームページなど、活用可能な媒体と機会をより充実させていく。文化構想学部の特色、文学部との共通点と相違点が伝わりにくいため、特に受験生やその保護者への周知については、オープンキャンパスのみならず、大学主催の地方での学部説明会の機会を活用していっそうの周知を強化する必要がある。

本学創立150周年を見据えた全学的な将来構想とのかかわりを視野に入れつつ、文学学院の今後のプランとのかかわりから計画的な検証を進めていく。また、学生の進路調査や学生生活の実態調査なども検証の指針として今後も継続して行う。

〈5〉文学部

学部要項などの冊子型媒体、学部ガイダンス、コース進級ガイダンスなどの対面型ガイダンスや本学部のホームページなど、活用可能なさまざまな媒体をより積極的に活用していく。

学部要項、学部ガイダンスおよびコースガイダンス、文学学院ホームページなど、活用可能な媒体と機会をより積極的に活用していく。また、シラバス検索システムをはじめ、学生にとってより参照しやすい情報システムをさらに充実していく。

学部要項、学部ガイダンスおよびコースガイダンス、オープンキャンパス、入学前の学生に対するガイダンス、保護者を大学に招くペアレンツデー、さらに文学学院ホームページなど、活用可能な媒体と機会をより充実させていく。文学部の特色、文化構想学部との共通点と相違点が伝わりにくいため、特に受験生やその保護者への周知については、オープンキャンパスのみならず、大学主催の地方での学部説明会の機会を活用していっそうの周知を強化する必要がある。

本学創立 150 周年を見据えた全学的な将来構想とのかかわりを視野に入れつつ、文学学院の今後のプランとのかかわりから計画的な検証を進めていく。また、学生の進路調査や学生生活の実態調査なども検証の指針として今後も継続して行う。

〈8〉基幹理工学部

本学部の教育システムは、基礎学力を備え将来的にいかなる分野でも活躍できる応用・発展力に富む人材の育成を目標としており、そのような学生に対して学位を授与している。低学年の共通基礎教育から高学年での専門教育、卒業論文研究へと至る教育システムは、学位授与方針とも合致して十分に機能し、また明示もされている。今後もこの制度を維持していきたい。

学科進級振り分け方法を広く明示するために実施されているガイダンスや説明会、基幹理工学部シンポジウムは年々、参加者の関心が上がっており、将来的にはさらに発展させる方向で検討を行いたい。教育課程の編成や科目の詳細は、冊子体で配布する「科目登録の手引き」やウェブ掲載を今後も引き続き併用していきたい。

教職員や学生に対する周知方法、および社会への公表方法については、冊子体等による紙ベースでの方法に加え、ホームページや電子メールなどの電子的方法の併用が有効的に機能しており、将来的にもこの方針を継続していきたい。

基本的には各学科の教室会議で議論し、その結果を自己点検・入試教育検討委員会や主任会、あるいは必要に応じて拡大主任会を開催して議論・検証する現在の仕組みは成果が上がっており、今後もこの仕組みを維持していきたい。

〈9〉創造理工学部

タスクフォース委員会の議論では、さまざまな有効な成果が得られている。これらをさらに増強、具体化し、学部と学科とで促進させる努力を続けることが肝要であると考えている。

〈10〉先進理工学部

効果が上がっている事項に対する発展方策としては、現在、本学部運営委員会、主任会、各学科において、毎年度カリキュラム改訂の進捗状況を確認し、公表している。この中で、従来のセメスター制と合わせて一部の科目にクォーター制導入の検討を開始するなど、新たな「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」の策定が模索されつつある。また、実験基礎教育を充実させる観点から、理工学基礎実験のリニューアルを継続して検討しているほか、英語コースにおける提供科目のさらなる充実を検討中である。

〈12〉人間科学部

人間や人間を取り巻く環境にかかわるさまざまな課題に対して、問題発見能力やそれを解決する方法論を学べる本学部のカリキュラムは、今後ますます重要になってくると考えられる。そこで、教室で講義を聴講する座学科目だけではなく、現場のフィールドに出る科目群、あるいは実験実習を行う科目群をさらに整備し、実体験を伴うこれらの科目群によって学生たちに本学部の教育目標をさらに深く理解させたい。

高い勉学意識を持った学生にとっては、自分なりのメジャー、マイナーという専門性の枠組みまでもがデザインできる多様な科目群の特長を残して、次代を担う人材の教育を継続して行っていくことは今後も重要である。

カリキュラムについては 2013 年度から新たな構成に改革を行い、1 年目のデータを総括する範囲では、改革による改善の効果が認められる。カリキュラム改革については、2013 年度実施に向けて、人間科学部の教育を預かる専任教員全員による検討を進めたことで、カリキュラムに関わる問題意識と継続的な改善への共通認識は非常に高くなっている。

〈13〉スポーツ科学部

本学部が設定した学位授与方針に基づいて、各コースの教育内容や人材育成状況等についての情報は、学部要項や学部ホームページにより提供されているが、これらの情報をさらに充実させたものにし、さらに周知徹底を図る。

各コースにおける積み上げ式教育を充実させるため、カリキュラムマップやカリキュラムツリーを有効活用することにより、いっそう教育課程の編成・実施方針を体系的に明示していく。

学部内に設置された点検・評価委員会において、これまでの教育成果や教育実態に鑑みて、教員自らの自己点検・評価に加え、本学部が設定した教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を検証するシステムを構築する。

1 学科 7 コースになったことにより、従来の 2 学科に比べて、どの程度教育内容が充実し、養成すべき人材がどの程度輩出できているかどうかを詳細に検討し、本学部が定めた教育目標の達成度を点検・評価する。

〈14〉国際教養学部

初年次から実施している演習科目については、各教員に授業内容を委ねているのが現状であるが、学位授与方針にも直結する根幹的な科目となっているので、演習科目実施のガ

イドラインを学部で定め、各演習の教育内容が教員ごとに異ならなくようにする。

また、学生を声をも教育課程編成方針に生かすため、学部長主催の学生とのランチセッション、新入生との懇談会など、学生を声をもより反映させる仕組みをつくる。

また、学生のも授業評価アンケートについては、学生のも回答結果を公開し、各教員のも評価内容を他の教員とも比較できるようにする。

〈15〉大学院政治学研究科

進路状況調査や成績評価基準など、データをふまえた客観的な資料をもより多用しながら定期的に検証することで、効果的な教育課程の編成・実施方針の立案につなげていく。

〈16〉大学院経済学研究科

2015年度からは、高度職業人養成プログラムが開始され修士課程を終えて社会に出るすべての学生にも高度で実践的な最低限の実証技術を習得させることが可能となった。2013年度から開始した5年一貫博士プログラムの充実と併せて、研究科の教育ポリシーが明瞭に理解できる体制の完成を急ぎたい。

〈17〉大学院法学研究科

教育目標や学位授与方針、教育課程の編成・実施方針等は、必然的に抽象的なものとならざるを得ないため、本研究科では、これまでも課程博士学位申請に至るまでの指導におけるプロセス管理を行ってきており、具体的には、博士論文指導個人カードを指導担当の各教員に配布して指導の客観的な管理を促したり、博士論文中間報告・最終報告の際の審査資料の提出を義務付けるなどの方策を採って、体系的な指導のノウハウを積み重ねる努力をしてきたが、このようなノウハウ蓄積の努力、および、その研究科全体への浸透と、指導体制への反映による改善は継続的に行っており、引き続きそのような地道な努力を行ってゆく。また、審査体制についても、2014年10月の研究科長会決定を受け、本研究科でも、学位申請後審査終了までの制度につき、2014年12月の本研究科運営委員会において制度の一部を変更したが、この過程における議論において、学位認定に関する教員間の統一的な理解がより深まり、新制度による審査体制へ向けた、適切な指導のために役立っていると思われる。

〈18〉大学院文学研究科

研究科要項および講義要項、本研究科進学説明会、コース別ガイダンス、文学学術院ホームページなど、活用可能な媒体と機会をもより積極的に活用していく。

研究科要項、コースガイダンス、文学学術院ホームページなど、活用可能な媒体と機会をもより積極的に活用していく。また、シラバス検索システムをはじめ、学生にとってより参照しやすい情報システムをもさらに充実していく。

研究科要項、コース別ガイダンス、進学説明会、さらに文学学術院ホームページなど、活用可能な媒体と機会をもより充実させていく。

具体的対応策を検討するとともに、委員会などでのチェック機能をこれからも継続する。

その際、これまで以上にデータ収集（進路データなど）に努める。

〈19〉大学院商学研究科

2014年9月の研究科長会において「課程博士における博士学位および博士学位論文の質向上のためのガイドライン」が示され、全学的な博士課程学位の授与方針について、研究倫理をより重視し、また学位の質を向上させる方向性が示された。このことから、ガイドラインに沿った研究倫理教育の徹底および、入学後2セメスター終了後に論文指導委員会設置申請を義務付けたことによる早期段階での複数名指導体制の構築等、具体的対策を策定し、学位の向上に努めている。

〈20〉大学院基幹理工学研究科

基幹理工学部からの6年一貫教育を基本とする現在の教育目標や教育システムは十分機能し、その教育目標に達したことを修士論文や博士学位論文で厳正に審査し、合格した者のみに学位が授与されている。本制度は有効かつ効果的に機能しているが、今後は審査プロセスの更なる厳格化に関する議論も必要であろう。

年度初めに実施されている各専攻の詳細なガイダンスは、将来的にもさらに発展させる方向で検討を行いたい。教育課程の編成や講義・演習科目の詳細は、冊子体で配布する研究科要項やウェブ掲載を今後も引き続き併用していきたい。

教職員や学生に対する周知方法、および社会への公表方法については、冊子体等による紙ベースでの方法に加え、ホームページや電子メールなどの電子的方法の併用が有効的に機能しており、将来的にもこの方針を継続していきたい。

基本的には各専攻の教室会議で議論し、その結果を自己点検・入試教育検討委員会や主任会、あるいは必要に応じて拡大主任会を開催して議論・検証する現在の仕組みは成果が上がっており、今後もこの仕組みを維持していきたい。

〈21〉大学院創造理工学研究科

ホームページの充実は、本研究科の教育目標・方針を再検討する良い機会となっており、適切に更新することによって、常に自己点検を行うことができるといえ、この方法を維持することが肝要であると意識している。

〈22〉大学院先進理工学研究科

本研究科では各専攻において学位論文評価基準が明確に定められている。博士学位論文評価基準に関しては、基準を公開しているが、修士学位論文評価基準の公開は十分ではないため、研究科要項等への記載を検討する必要性がある。学際的な領域での研究・教育においては、新たな学問領域の形成に合わせ、演習科目の新設・統廃合をさらに高頻度で検討する。

〈23〉大学院教育学研究科

2012年度に定めた「教育学研究科における課程博士学位取得プロセス」と「博士論文提

出要件」が適切に運用されている。

修士課程については、それぞれの研究主題についての専門的な研究を深めると同時に、各専攻の教科の教員養成という目標を視野に入れて、それぞれの教科全般についての専門性を高めるような教育課程の編成・実施を維持する。また博士後期課程については、理論と実践とを融合させて複合的な視野で研究を深めることのできる教育課程の編成・実施を維持する。

教員養成制度の大学院重点化が実施された場合、本研究科の教員養成の特色について社会へのいっそうの周知を図りたい。

〈24〉大学院人間科学研究科

修士課程については積み上げ型カリキュラムとしての学部設置科目群を土台にし、学際的な広さと専門分野の学びを深く探求できるように人間科学科目群の中にプロジェクト科目、リテラシー科目を、専門科目群には汎用性の高いA群と専門性の高いB群を設置する。また、多様な履修方法を認め、指導教員専門ゼミの重複履修も可能とする制度を導入した。

2013年度のカリキュラム改革の実施を受けて、改善を図ることができた。科目の構成については、ウェブサイトですでに具体的な内容が紹介されている。

大学院の最終的な研究成果としての修士論文、博士論文の質向上のために、研究科の理念を踏まえたアドミッションポリシーに基づく入学者選抜方法も継続して検討しており、カリキュラムのさらなる改善と、出口としての学位論文審査の方法をさらに工夫する。

〈25〉大学院社会科学研究所

大学院教育の組織的対応として集団指導体制の拡充、教育の国際化に向けた英語講義科目の拡充等、理念実現に向けた取り組みが進展しており成果をあげつつある。また、2015年度に早稲田大学先端社会科学研究所が本学術院に設立されたことから、同研究所での研究実践を通じた研究と教育の相乗効果が期待される。

本研究科の近年の特徴として留学生の増加が挙げられる。また、国際化拠点整備事業によって、2012年度に開設した英語プログラム「現代日本学プログラム(CJSP)」は、2014年9月に修士課程第1期修了生を送り出し入学者数も着実に増加している。英語プログラムと一般プログラムの垣根を低くし、将来的に一般プログラムへの統合を図ることで、CJSPと一般プログラムの双方の一層の発展が期待される。

〈26〉大学院アジア太平洋研究科

「地域研究」「国際関係」「国際協力・政策研究」の3領域の科目群についてさらに整備するとともに、共通基礎科目・専門基礎科目・発展科目の連携を明確にしている。修士論文・博士論文の指導については、指導教授のきめの細かい指導はもとより、特に博士論文については主査・副査による指導体制を生かしている。

〈28〉大学院日本語教育研究科

現在、優秀な学生の確保のために研究科としていくつかの活動を行っているが、その結

果、現状よりさらに多様な学習者が入学することが見込まれる。研究科および各教員のホームページにより取り組みが明示されている。

ホームページ、教員メーリングリスト、研究科メーリングリストにより、情報の公開が進められている。

研究科カリキュラム検討委員会を定期的開催し見直しを図るとともに、専任教員会議において問題を共有し、その解決についてカリキュラム検討委員会において検討および具体的な提案をする仕組みができており、問題意識はかなり共有されている。したがって、たえず評価・点検が行われているといえる。

〈29〉大学院情報生産システム研究科

修士学位授与に向けた中間発表における副主査が、主査と同じ分野の教員になりがちである。広く、多方面からのコメントを得るためにも他分野の教員を副主査に選ぶよう分野会議での副主査選定で配慮する。

修士学位授与に向けて国際会議への論文投稿を必要条件には設定していないが、さらなる高度な教育・研究を担う独立大学院への飛躍のためにも、研究指導者はもちろんのこと、中間発表などの場で副主査による国際会議発表に向けた指導が必要である。中間発表の段階で国際会議への投稿あるいは計画が不明な学生に警告を出すことも考慮する。

3つのコースを設定した本来の目的を逸脱したコース選択に陥らないよう、分野会議、分野主任会議、そして研究科運営委員会、さらには中間発表や修士論文発表会の各段階でコースごとの学生評価をさらに厳正に実施する必要がある。

本学の教育・研究の英語化を推進することにより、海外からの優秀な学生が増えてきている。これは講義の英語化による効果が大きいことからさらに強化する。

これまでどおり、毎年度、パンフレット、DVD、ホームページ、研究科要項の編纂時期に合わせて、全学的な方針や世界情勢に照らし合わせ、理念・目的の適切性について検証を行う。戦略委員会、専門委員会等の起案に基づき、研究科運営委員会にてこれを承認して改定を行う。なお、現在強力に推進している国際化をさらに進展させる。

〈34〉大学院スポーツ科学研究科

本研究科が設定した学位授与方針に基づいて、各研究領域の教育内容や人材育成方針等についての情報は、研究科要項や研究科ホームページにより提供されているが、これらの情報をさらに充実したものにし、周知徹底を図る。

カリキュラムマップやカリキュラムツリーを有効活用することにより、いっそう教育課程の編成・実施方針を体系的に明示していく。

現在の研究領域およびコースにおいて、どの程度教育内容が充実し、養成すべき人材がどの程度輩出できているかどうかを詳細に検討し、本研究科が定めた教育目標が達成できているか否かについて検討する。

〈35〉大学院環境・エネルギー研究科

社会人教育や短期間（1年）の交換留学生に対して今後ニーズが増えると思われる環境

リーダーの資格をいわゆる環境 MBA として1年の修学によって授与可能にしたい。この学位は環境・エネルギー研究科のみならず、理工学術院や大学全体への波及を企図し、学位授与方針など堅固な基盤づくりを今後行っていく。

本研究科の教育目標や課程を広く社会や国際的に認知させ、文理シナジーの活用を当研究科ばかりでなく、他の学問分野においても成功事例を示しつつ波及させる。

多くの他大学生、外国人留学生が受験し、優秀な学生を確保するとともに定員を充足させる方策ともなろう。

学位授与方針に対する究極の評価は、学生の就職状況すなわち社会がいかに卒業生を受け入れるかにかかっている。設立からあまり時間を経過していないが、怠ることなくこの点について評価点検を継続して、社会からの良好な評価を獲得したい。また、研究については競争的資金の獲得が大きな指標となろう。この点については、各教員が大いに努力され成果を発揮しているが、今後もなお一層の獲得努力を必要としている。

検証にあたり外部有識者の意見は貴重であり、今後ともその制度を維持して相互に議論しながら検証を深め、修正すべき点は改善する努力が必要となろう。今後はこの伝統を、特に連携関係にある海外大学や環境総合研究センターの持つサテライト拠点にも広げ、留学生修了生などにも協力を仰ぐことで発展させる。

〈37〉国際コミュニケーション研究科

研究指導・演習科目については、各分野から専門性の高い教員を集め、教育を行っていることから、教育・研究内容の質の維持につながっている。一方、定年退職等による研究指導担当教員の入れ替えがすでに始まっており、より実践的、かつ現代的なトピックで研究指導を行える新任教員の獲得に努めている。

（2）改善すべき事項

〈1〉大学全体

学部・研究科が設定している学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について、評価・改善サイクルの稼働状況を検証する体制を整備する。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、大学の根幹をなす部分なので、興味を持つ人だけでなく誰もが目にすることができるようホームページでの周知を工夫する。

学部・研究科が設定している教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を大学が検証する体制を整備していく。

〈6〉教育学部

新たな教育目標の構築と、それに基づく学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の策定について、学部の再編を含めて検討中である。

〈8〉基幹理工学部

教育システムや学位授与方針は適切に明示され改善すべき点は見当たらないが、教育プログラムやカリキュラムの変更や改編に則して学位授与方針との整合性やその明示方法を検討するための組織づくりが必要である。本学部の場合は、従来、部科主任会や拡大主任会がその任を相当していたが、改めて検討が必要と考える。

教育課程の編成や実施方針は、学部のみならず各学科での検討状況や、学生からの授業評価アンケートの結果を参照して、絶えず検討と更新が行われている。その結果と学部の教育理念や教育目標との整合性や、将来への展望などを総合的に議論・検証する仕組みを構築する必要がある。

また、学部独自でFD推進活動と連携させた周知・公表方法の採用を検討すべきである。社会に対しては、高校訪問や説明会での詳細な説明を引き続き実施していきたい。

教育課程の定期的な検証の結果として、学部教育の高学年までの共通化が挙げられ、検討が進んでいる。また、国際コースのさらなる充実と発展を指向した検討も進んでおり、教育目標や学位授与方針との整合性や、入学試験制度の変更に連動した教育課程の新しい編成を定期的に検証する仕組みを作っていく必要がある。

〈9〉創造理工学部

国際教育プログラムを充実させる具体的な方策について、検討が急務である。現在のタスクフォース委員会では、国際教育については議論が尽くされていないことから、別の枠組みで検討する場を設ける必要がある。

〈10〉先進理工学部

幅広い教養を身につけ、高い公共性、倫理観を持つ学生の育成に向け、専門教育と学際教育における設置科目を見直して行く必要がある。

〈12〉人間科学部

現在、多様性を保障しつつも、緩やかな積み上げが実現できるようなカリキュラムを実現した。これによって、個々の学生は少なくともいくつかの分野に共通の考え方や方法論を身につけつつ、高学年に進む過程で自身の専門性を特化させ、さらに併せて周辺領域の多様性も理解できる素養を習得できるようになると期待できる。現時点において、残された特筆すべき大きな課題は認められない。完成年度に向けて今後継続したフィードバックとそれに基づく改善に取り組む予定である。このことに関連して一点付記するが、これは改善すべき事項では無く逆にポジティブな達成点ではあるが、個々の科目レベルでも内容の整合性をさらに向上させるための体制を既に構築している。

〈13〉スポーツ科学部

各コースの教育に中心的に携わる教員の演習を活用し、所属する学生への調査・インタビューを通じて、教育目標の達成度について分析していく。

2017年度より始まる各コースにおける積み上げ式教育を意識した新カリキュラムにおいて、カリキュラムマップやカリキュラムツリーを有効活用することにより、各コースの

科目設定状況の妥当性を検証する。

特に2年次以降に、各コースの基礎演習や各教員の演習において、本学部の教育目標や教育課程の実施方針などを改めて説明する機会を積極的に設けることにより、学生のその後の学習が円滑に進むよう促す。

学部内に設置した点検・評価委員会により、これまでの教育成果や教育実態に鑑みて、本学部が設定した教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の見直しについて重点的に検討するシステムを構築する。

〈14〉国際教養学部

現在は就職活動支援に注力しているキャリア支援について、進学に関する情報提供にも力を入れていく。また、本学部卒業直後に大学院に進学した学生のその後のキャリア、就職後に大学院に進学した学生のその後のキャリアなどの情報収集に努め、学生が大学院進学後のキャリア形成についてのプランを描けるようにする。

また、各教員が所属するクラスター会議―カリキュラム運営委員会―学部運営委員会とは別に、学部長を中心とした執行部に意見を具申できる委員会等を組織し、学部全体を見通したカリキュラム変更案を検討しうる仕組みをつくる。

〈15〉大学院政治学研究科

全般的な事項についても、各種小委員会を活用すると同時に、教育課程の編成・実施方針について俯瞰的に検証しつつ改革戦略を立てるような仕組みをつくる必要がある。

〈16〉大学院経済学研究科

コースワーク、個別指導の役割と連携を明確にする必要がある。ことにこれまで専修科目としてきた領域ごとに必要な科目を準コースワーク、あるいは分野別のコースワークとしての扱いにするなどの工夫が必要である。

〈17〉大学院法学研究科

学位授与方針について、学位を授与する運営委員会において、教員間の統一した理解が十分に得られていなかったことから、制度的に統一を図るための措置が新制度においてすでにとられていることはすでに述べた通りであるが、制度自体は発足してそれほどの時間が経過していないため、今後も指導や審査にあたる本研究科教員等に統一した理解を浸透させてゆくことが必要である。

また、現在検討している、リカレント教育における需要の拡大・多様化への対応および留学生の受け入れの拡大における英語による学位のプログラム創設のための対応としての、LL.Mプログラムの立ち上げとの関連では、新たなプログラムの理念・目的に基づく教育目標や学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の作成が必要である。これらについては、現在、開設準備委員会において検討中である。

〈19〉大学院商学研究科

本研究科は、商学領域に係る研究者の養成と、高度の専門性を要する職業等に必要能力を備えた人材の育成という2つの目的を掲げている。この2つの目的は共通する部分も多いが異なる側面もあり、そのバランスをどう取るかが問題になる。この点については教員間の意識に隔たりがあり、現時点では具体的な方向性を提案、議論する段階に至っていない。

〈20〉大学院基幹理工学研究科

教育システムや学位授与方針は適切に明示され改善すべき点は見当たらないが、教育プログラムやカリキュラムの変更や改編に則して学位授与方針との整合性やその明示方法を検討するための組織づくりが必要である。本研究科の場合は、従来、部科主任会や拡大主任会がその任を相当していたが、改めて検討が必要と考える。

教育課程の編成や実施方針は、研究科のみならず各専攻での検討状況や、学生からの授業評価アンケートの結果を参照して、絶えず検討と更新が行われている。その結果と研究科の教育理念や教育目標との整合性や、将来への展望などを総合的に議論・検証する仕組みを構築する必要がある。

また、研究科独自でもFD推進活動と連携させた周知・公表方法の採用を検討すべきである。社会に対しては、ホームページを用いたより一層の広報活動を実施していきたい。

教育課程の定期的な検証の結果として、学部時代からの6年間一貫教育と、副専攻制度の導入による分野を超えた幅広い高等教育の必要性が認識されている。また、秋学期入試の実施や国際コースのさらなる充実と発展を指向した検討も進んでおり、教育目標や学位授与方針との整合性や、入学試験制度の変更に連動した教育課程の新しい編成を定期的に検証する仕組みをつくっていく必要がある。また、各専攻で独立に議論・検討されている教育課程の編成について、研究科全体で統一的な議論を行い、科目や研究領域の統廃合を含めた実施方針を検討していく必要がある。

〈21〉大学院創造理工学研究科

研究科内で進められているグローバルCOEおよび博士課程教育リーディングプログラムなどではすでに始められているが、学位論文の審査における主査・副査制度を柔軟に運用し、かつ拡大する、すなわち複数の研究室に所属するような形態を検討すべきであろう。本研究科は学際的かつ実学的であるが、一人の教員がカバーできる学問領域は有限である。研究科発展のためには、研究室という限られた組織だけではなく、専攻あるいは研究科として大学院生の教育を支援できる体制・教育課程構築が必要であると考えられる。

〈22〉大学院先進理工学研究科

学内外における共同研究の一層の促進を支援するための方法として、指導教員以外の学位論文主査を選択肢として認めるような制度も考えられる。このような制度を検討中の専攻もある。また、学生が研究プロジェクトへ参加する場合、インターンシップなどの例を除き単位認定は行っておらず、研究活動の促進の観点からも教育課程への組み込みを検討

する必要がある。

〈23〉大学院教育学研究科

「教育学研究科における課程博士学位取得プロセス」と「博士論文提出要件」に基づいて、課程博士号の取得に向けての勉学を促すとともに、取得に向けた指導を充実させ、課程博士号取得者数の増加を図る。

2017 年度に設置される高度教職実践専攻の位置づけならびに他の専攻との相違、および連携方法について明確にして周知・公表することが必要となる。

これらの諸課題に関する検討・検証は、運営委員会、専攻主任会、カリキュラム検討委員会において定期的に行われる必要がある。

〈24〉大学院人間科学研究科

専門にかかわる方法論や基礎的な科目を体系的に配置することで、学生の研究能力を高める仕組みをつくる（主に人文・社会系）。実験系の専門領域については、演習を中心とした単位取得の方法をとる。博士後期課程については、現在、博士論文の他に申請者が第 1 著者である公表学術論文または著書が 2 編（冊）（うち 1 編が公表学術論文）以上である。2013 年度のカリキュラム改革において、具体的にリテラシー科目やプロジェクト科目を設置した。また、オンデマンド方式の活用も検討する。講義科目については、多くが隔年度開講であったのを、2013 年度からは原則毎年開講とすることによって学生の便宜を図っている。

さらに、より柔軟なカリキュラム・科目形態の運用を図るため、ゼミ（演習）以外の科目についてはハーフセメスターを基礎ユニット（1 科目＝1 単位・8 回授業、便宜上 0.5 コマと計算する）とし、科目内容の必要性に応じて、単独教員担当 8 回（1 単位・0.5 コマ）、複数教員オムニバス 15 回（2 単位・1 コマ）、単独教員担当 15 回（2 単位・1 コマ）などの科目設置を標準としている。

ウェブサイトの情報の更新を頻繁に行い、最新の情報を発信できるように努める。また、学外からの問い合わせに対して迅速かつ効果的に対応できるようにシステムを改善させる。

修士論文・博士論文の審査基準、博士論文の予備審査方法、公開審査、研究科運営委員会での審査方法などについて、随時見直しを行っていくことが求められる。これは全学的な取り組みと歩調を合わせて対応していく予定である。

〈25〉大学院社会科学研究科

2005 年度より夜間大学院から昼夜開講大学院に移行したことによって、留学生の志願者・入学者が増加しているが、少なくない留学生が日本語学科等、社会科学系以外の学部卒業者である。それら学生に対しては社会科学の基礎的教育の充実が求められている。他方で、上述の英語プログラム「現代日本学プログラム（CJSP）」ならびに本学術院の国際化推進の一環として、英語講義科目の充実が求められている。これらの相異なる要求に対して、研究科内でのカリキュラムの工夫や他研究科との連携によって、これまでも対応を図ってきたところであるが、一層の充実のためには、他研究科との更なる連携強化を図る必

要があると考ええる。

〈26〉大学院アジア太平洋研究科

大学の世界展開力強化事業「EAUI プログラム」について、補助事業期間終了後も持続可能なプログラムとするための体制整備を行う。あわせて、国費優先配置プログラム「アジアの地域ガバナンス・地域協力を支える指導者養成プログラム」や JICA による人材育成支援無償（JDS）事業、アフガニスタン[未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト（PEACE）]、ABE[アフリカの若者のための産業人材育成]イニシアティブ等による留学生の受入に対応したカリキュラムの編成などが現状での課題と考える。

〈28〉大学院日本語教育研究科

多様な学習者の入学に関して、今まで以上に教育目標を明確にし、伝えていかなければならなくなると予想される。

1 人の教員が多くの委員会等にかかわることにより、一貫性が担保できる反面、マンパワーの不足をたえず感じている。

〈29〉大学院情報生産システム研究科

3つのコースの形態をどのようにするかは、本学に入学する学生の動向に大きくかわる。ほとんどの学生が留学生であり、かつ工学系出身者であり社会人修士がゼロであれば、見直しが必要になると思われる。今後の学生の動向を注視し常に見直せる態勢であることが必要である。

また、北九州学術研究都市内の他大学との単位互換や連携大学院カーエレクトロニクスコース、インテリジェントカー・ロボティクスコースで実施されている講義が日本語で行われているために、本研究科の留学生がそれら講義を取れない、という問題がある。さらには、他の大学から本研究科が提供する講義に出席できる学生が限定される問題もある。本学の国際化の大きな成果を北九州市学術研究都市に展開することは日本国全体の国際化に向けた課題の1つであるとの立場から、本学の経験を踏まえ水平展開したいと考える。日本人学生の増加ならびに留学生獲得の多様化を図るために、インターンシップならびにサマースクールの取り組みを充実させ、高専専攻科生ならびにおよび海外の提携校からの入学希望者の研究室滞在の機会を増やしていきたい。

〈34〉大学院スポーツ科学研究科

研究領域およびコースごとに中心にかかわる教員の演習を活用し、所属する学生への調査・インタビューを通じて、教育目標の達成度について分析していく。

カリキュラムマップやカリキュラムツリーを有効活用することにより、各コースの科目設定状況の妥当性を検証する。

各教員の演習において、本研究科の教育目標や教育課程の実施方針などを改めて説明する機会を積極的に設けることにより、学生のその後の学習が円滑に進むよう促す。

FD 委員会（仮称）等の設置を検討し、これまでの教育成果や教育実態に鑑みて、本研

究科が設定した教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の見直しについて重点的に検討するシステムを構築する必要がある。

〈35〉大学院環境・エネルギー研究科

日本人学生が博士課程に進学しない傾向が強いが、スクーリングによる学位授与に関する学会投稿論文数などの軽減を図るとともに、副指導教員方式を実質機能させることで、できるだけ規定年数3年以内での学位授与を努力目標とする。次世代の人材確保のためにも日本人学生の博士課程進学を推進する。

このことにより研究の継続性向上ならびに深化に努め、博士課程修了生の企業への就職や行政への貢献を今後促していきたい。

教育課程の編成・実施方針の社会への公表について、今後は現状実行している事項を継続するとともに、マスコミなどを通じたアピールやホームページの刷新などに努めたい。また、大学学部に準じるオープンキャンパスの実施に加え、進学説明会を複数回行い定員確保に努めたい。

検証については、今後のFD委員会などを利用し、将来計画構想案およびロードマップ等をコンセンサスを得たうえで早急に準備して、マイルストーンの達成を目指して努力する。

〈37〉国際コミュニケーション研究科

研究指導・演習科目については、専門性の高い教育を担保するがためにも授業内容を各教員に委ねてきた。一方で、これらの科目等は学位授与方針に直結する根幹的な場でもあることから、研究科全体として共有できるガイドラインを構築していく。